

令和5年10月4日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
7 番	樋 口	作 二	16 番	徳 村	博 紀
8 番	中 村	一 堯			

2. 欠席議員

14 番 松 尾 征 子

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	也
調	整	松	丸	環	哲
監	兼	山	崎	智	大
企	画	山	崎	香	子
調	整	広	瀬	義	樹
監	兼	高	本	智	子
D	X	江	島	裕	臣
推	進	橋	本	昌	徳
室	長	堀		正	和
市	民	中	村	祐	介
課	長	中	村	浩	一
保	險	江	頭	憲	和
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
ゼ	ロ				
カ	ー				
ボ	ン				
シ	テ				
ィ	推				
進	課				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					

令和5年10月4日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 釘 尾 勢津子	<p>1. マイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について</p> <p>(1) 鹿島市のマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及の状況について</p> <p>(2) 中でも、65歳以上の高齢者の年代別の普及の状況について</p> <p>(3) マイナ保険証に係る鹿島市の医療機関でのカードリーダー等の設置の状況について</p> <p>(4) 鹿島市において、マイナンバーカード及びマイナ保険証の申請・交付におけるトラブルについて</p> <p>(5) マイナンバーカード及びマイナ保険証の交付後のトラブルについて</p> <p>(6) 総点検の有無について</p> <p>2. 生涯現役社会に向けた高齢福祉施策について</p> <p>(1) 鹿島市における高齢者の現状と将来推計について</p> <p>(2) 鹿島市における高齢者の医療費の推移について</p> <p>(3) 高齢者保健福祉の政策目標と重点課題について</p> <p>(4) 介護予防の推進について</p> <p>(5) シルバー人材センターの現状と課題について</p>
6	3 笠 継 健 吾	<p>1. 市道の整備について</p> <p>(1) 過去3年間の地区からの市道整備の要望は、年毎に何件か</p> <p>(2) 整備要望の大まかな内容とその件数は何件か</p> <p>(3) できていない件数と内容はどうか</p> <p>(4) できない主因は何か</p> <p>(5) 市道整備の予算計上は怎么样了っているか</p> <p>2. 鹿島市の水道事業について</p> <p>(1) 水資源について現在の状況はどうか</p> <p>(2) 大木庭の水道施設計画地について</p> <p>(3) 簡易水道組合、小規模水道組合の要望はないか</p> <p>3. 子育て支援について</p> <p>(1) 放課後児童クラブの現状はどうか</p> <p>(2) 放課後児童クラブの待機児童はいないか</p> <p>(3) 支援員は充分か</p>
7	2 宮 崎 幸 宏	<p>1. 令和4年度決算に基づく鹿島市の財政状況に関する こと</p> <p>(1) 財政指標について</p> <p>(2) 財政健全化について</p> <p>2. 佐賀県事業に係る鹿島市の重要施策に関する こと</p>

順番	議員名	質問要旨
7	2 宮崎 幸宏	(1)佐賀県立大学の誘致について (2)有明海沿岸道路の早期整備について (3)JR肥前鹿島駅周辺整備事業について 3. 鹿島市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に関すること (1)DXに関するこれまでの取り組みについて (2)DX社会の実現に向けた展望及び計画について
8	7 樋口 作二	1. SDGs 未来都市としての米文化について (1)鹿島市における新米の生育状況について (2)鹿島市におけるコメの自給率について (3)人の食べ物としてのコメの価値について (4)米の値段について (5)自然界における水田の機能について (6)鹿島市における減反等の実態について (7)学校給食における米食について (8)SDGs 未来都市としての米食について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆さんおはようございます。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は2点あります。1つ、マイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について。

来年、2024年秋に現行の健康保険証を原則廃止することを盛り込んだマイナンバー法などの関連法改正案が今年6月2日に成立しました。現在の保険証を廃止するのは、マイナンバーカードに保険証機能を持たせ、マイナ保険証の利用を促すことが目的です。健康保険証を廃止することは、国民皆保険制度の我が国においては、マイナンバーカードの事実上の義務化にほかなりません。

こうした政府の強硬姿勢の結果、既に医療機関でトラブルが続出しております。全国保険医団体連合会が1月末に公表した調査によると、マイナ保険証の運用を開始している医療機関の4割以上が、カードの読み取り機が起動しないなどの不具合を経験したと回答していま

す。また同連合会の5月末の発表によると、オンラインで保険証を確認するシステムを運用している医療機関2,385か所のうち、約6割で他人の情報がひもづけられるトラブルが発生しております。そのほかにも多くの問題の発生が報告されており、政府の強硬姿勢に国民の不安が募っております。

マイナンバーカードが事実上、義務化されれば、マイナンバーを通じて国民の医療情報などを政府が集約できるようになります。今回の法改正では、今後の法改正なしにマイナンバーの利用範囲を拡大できるようになりました。つまり、政府の判断一つで、マイナンバー制度で国民管理と国民監視ができる状態になりつつあります。

さらに、マイナンバーの利用が一層拡大し、国民の資産情報がひもづけられれば、預貯金税などの資産課税が導入される危険性もあります。既に財務省の財政制度審議会では、マイナンバーを活用した資産捕捉によって、負担能力に応じた負担の重要性が議論されています。

政府のいう利便性の対価として、国民の尊厳が冒され、国民の自由を奪うのでは、その代償はあまりに大きいといえます。全ての国民が神仏の子として尊重され、自由が保障されるために、保険証の廃止は見直し、全体主義国家的な施策であるマイナンバーの利用拡大は見直すべきだと考えますが、どう考えられますでしょうか、お尋ねします。

次に、生涯現役社会に向けた高齢福祉施策について。

現在、鹿島市を含めて日本全体が超高齢社会に突入しています。65歳以上の人口は約30年前の平成6年は14%でしたが、昨年10月には29%になりました。つまり、ここ30年で65歳以上の人口のシェアは倍増し、日本人の3人に1人がシニア層になる社会が到来しつつあります。これは日本全体の話ですので、都市部より若者が少ない地方ではより激しい変化が起きています。

このような超高齢化社会において、シニア層の方々が幸福に生き切ることができるかどうかということとはとても大切なことではないでしょうか。もちろん、幸福といってもいろいろな考え方があると思います。ただ、病気で苦しむことなく体が健康で生きがいがあるかどうか、これが重要なのではないのでしょうか。つまり、生涯現役を実現するためには、どうしても健康と生きがいの両方が必要ではないかと考えます。例えば、人はなぜ年を取ると認知症になりやすくなるのでしょうか。それは多くの場合、精神を刺激するもの、生きがいがないことに原因があると言われております。人間は年を取ると気が弱くなります。そして、自分は要らなくなるのではないかということが最大の恐怖となるということです。

そして、この健康と生きがいには、実は深い関係があります。内閣府の令和4年度高齢者の健康に関する調査によれば、健康状態がよいと回答した人ほど生きがいを感じる程度は高くなっており、健康状態と生きがいは強く関係するという結果が出ています。人間は生きがい、やりがい、夢、生きていくことの幸福感、こういうものがなかったら楽しくないと思うのです。現在、政府も、女性も男性も、若者もお年寄りも、障害や難病のある方も、皆包摂

され活躍できる社会、一億総活躍社会の実現を進めております。

そこで、本市における生涯現役社会に向けた高齢福祉施策についてお尋ねします。

あとは一問一答でお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

釘尾議員の御質問に対してお答えいたします。

大きな1項目めのマイナンバーカード及びマイナ保険証について、まず総括としてお答えいたします。

現在生じているマイナンバーカード、マイナ保険証の諸問題につきましては、国の責任において早期解決に向けた対策が講じられております。全国の自治体でも国の施策のため取組を推進しなければならず、また、交付率が落ちると交付税が落ちるということも通知されておりますので、鹿島市としては、これだけは絶対に避けるためにこれまで効率アップに向けた各種取組を進めてきておりますが、議員、今おっしゃいますとおり、早期に諸問題の解決が望まれるところでもございます。このため、機会があるごとに国のアンケートや県の会議等で諸問題解決に向けての要望は続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは総括に対する答弁といたしまして、鹿島市の高齢者福祉政策について説明いたします。

現在、鹿島市では第8期鹿島市高齢者保健福祉計画に基づき、その基本理念を生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりとし、全ての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる社会の実現を目指しております。計画の中では、介護予防の推進、生活支援体制の充実、生きがいづくりの推進など7つの重点課題を掲げ、関係機関と連携し、施策の検討と実施により、高齢者の医療、福祉、介護予防、高齢者の人権を推進するよう努めております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

1番目の質問に一問一答に入ります。

マイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について。

鹿島市のマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及の状況についてお尋ねいたします。
マイナンバーカードの交付率はいかがになっていますでしょうか、お願いします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

マイナンバーカードとマイナ保険証の普及の状況ということで交付率をお知らせしたいと思えます。

まず、8月末現在ですけれども、マイナンバーカードの交付率でいいますと、約84%です。そして、マイナ保険証の交付率ですが、これが国保の被保険者で約73%、後期の被保険者で約66%となります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今まで国保の保険証は年1回交付されていましたが、今後はどのようなようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

国保の保険証についての今後ということですが、例年7月に更新となりますけれども、制度改正等で2回実施することもございます。また、来年の秋になりますが、保険者証が廃止された場合につきまして、マイナ保険証の利用登録のない方は職権により交付される資格の確認書を使って医療機関を受診していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

中でも65歳以上のシニア層の年代別普及状況が分かったら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

65歳以上のシニア層の年代別普及ということで、マイナンバーカード、交付率は先ほど御

答弁いたしました約84%でございますが、このマイナンバーカードの交付について、65歳以上なぜ高いかというところになってまいりますが、最初に1点目については、ちょうどその世代の方々はアクティブシニアと言われる世代となっています。このアクティブシニアとは、高齢者と呼ばれる年代になっても趣味や健康増進、社会貢献、仕事などに意欲的に取り組み、生き生きと活動的に人生を楽しんでいらっしゃる、そしてまた、免許も持ってスマートフォンも活用している方が多いと言われております。そういった方々が新しいマイナンバーカードに興味を示していただいて、取得し活用していただいているということでございます。

そして、2点目でございますが、令和2年度と3年度に後期高齢者医療に該当される方に国が直接マイナンバーカードの申請書を郵送されております。それによって申請された方も多くいらっしゃいます。

次に、3点目でございますが、マイナンバーカードが導入されてしばらくして平成29年度くらいに市民課のほうから市内の老人クラブなどへお声かけをさせていただいて、希望される公民館へ職員が出向いて出張申請を行ったこととなります。以上のような主な要因が交付率を上げていると考えております。

そして、マイナ保険証につきましても、75歳以上の後期高齢者ではない65歳から74歳までの国保の該当者の登録者数につきましては、年齢別に参考に電算センターで算出をいたしました。これをお答えいたしますと、65歳から69歳までが80.49%、70歳から74歳までが82.08%となります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

シニア層の方々が御自分で申請できる場合はいいのですけれども、要支援や要介護の方々の申請についてはどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

病気とか身体等の障害がある方、施設入所者、長期入院者など、やむを得ない理由により来庁が困難である方については出張申請受付ができます。申請時に暗証番号の設定、本人確認を行い、マイナンバーカードについては本人限定郵便で送付をするか、自宅や施設へ職員が届けるようにしています。ほかにも、病院やデイサービスに行かれる日を利用して、市役所の駐車場の車まで職員が出向いて直接本人確認等をさせていただき、手続は付添いの方にしていただくなどの方法も取っております。また、代理人による申請交付も可能で、令和5

年度からは代理人の条件や証明の資料の基準が緩和されています。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

いろいろな努力をしてもらって交付率を上げていただいていることに感謝いたします。介護の施設、介護の現場からは申請についての不都合などの声は行政には届いていないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

介護施設等から申請に関しての不都合がないかということですがけれども、市内の病院、介護施設、障害者施設等に令和3年度、4年度の複数回、出張申請受付の御案内はさせていただいております。実際、手続の流れの説明も行っておりますけれども、施設からの希望で入所者のマイナンバーカード申請を行った事例は今のところございません。施設の職員さん向け等の出張申請は要望によって、今のところ1か所行っております。御家族からの希望で申請を受け付ける場合には、写真撮影や委任状を記入する場合の代筆など、施設の方にはいろいろと御協力をいただいておりますので、この点は連携して今後も取組はしたいと思っておりますし、今のところ不都合等の声は聞いておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今のところ特になんかということですが、報道等で施設において現在も入所されている方々の貴重品類や健康保険証や介護保険証などの大切なものをお預かりしていると思います。健康保険証はマイナ保険証がその代役をしますが、マイナンバーカード及びマイナ保険証を預かるということは職員の方々の負担が増すことにつながると思います。施設の方々のお困り事を聞いてみるとよろしいのではないかと思います。この点はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

施設のほうからの困り事を聞いてみてはどうかということの御質問ですがけれども、マイナ

ンバーに関しましては、施設入所者の方の申請時に御家族に本人確認書類の提示を求めると、健康保険証は施設に預けていると言われる方が多くいらっしゃいます。そして、マイナ保険証に関しましても同様に、その管理については施設それぞれの対応があるようです。しかし、保険証が一体化した場合にはマイナンバーカードを施設で保管することは、暗証番号の管理等が煩雑で、施設の方も御質問のとおり不安に思われると思います。そこで、国が今年11月頃には暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードを導入予定と言われておりますので、詳細が分かりましたら施設等へお知らせをしていきたいと思っております。

なお、既に市内の1か所の施設からは導入後に打合せのほうを予定しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

施設の方々への仕事の負担にならないように、寄り添った接し方をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、マイナ保険証に係る鹿島市の医療機関でのカードリーダー等の設置の状況についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

医療機関、調剤薬局等でのカードリーダーの設置率としましては、市内の医療機関、薬局、今のところ合計47施設ございます。この47施設、全ての施設、100%でございますが、カードリーダーは設置されている状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

設置率は100%ということですが、設置に当たっての必要な費用は医療機関等の自己負担なのか、国や自治体の負担なのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

カードリーダーの設置100%でございますが、医療機関等での負担はどのようなかというこ

とのお尋ねですが、これについては設置費用については設置時期とか設置の個数にもよりますが、基本的には国の予算措置がなされている状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、鹿島市においてマイナンバーカード及びマイナ保険証の申請、交付におけるトラブルについてお尋ねいたします。

トラブルがあったかどうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

マイナンバーカード、そして、マイナ保険証のトラブルということで、そこは大きなトラブル等は窓口等での対応は行っておりませんし、今のところまだ発生はしていないという状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、マイナ保険証の申請のやり方についてお尋ねいたします。

マイナ保険証の作成の仕方はどのようにすればよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

マイナ保険証の申請につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録申請につきましては、基本的には御本人がマイナンバー関連の総合的なホームページ、マイナポータルからスマートフォンやパソコンなどを操作していただき利用登録を行うことが推奨されております。これは身分証明書としての役割を果たすマイナンバーカードにはいろいろな個人情報が含まれているため、その取扱いは十分な注意が必要であり、ほかの人に預けたりすることが好ましくないためであるとの理由でございます。また、お持ちのスマートフォンがマイナポータルに対応していなかったり、スマートフォンの操作が苦手であったり、あと、スマートフォンなどをお持ちでない方は顔認証付きのカードリーダーがある医療機関においても受診されるときなどに初

回の利用登録ができることになっております。ほかにも、セブン銀行ATMでも24時間利用登録ができるようになっております。また、スマートフォンの操作が不明な場合は市役所DX推進室での操作の支援もいたしますので、まずは御連絡をいただければと思います。そして、国においてもマイナンバー総合フリーダイヤルとしてマイナ保険証の件についても問合せができるようになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

マイナンバーカード及びマイナ保険証に係るトラブルについては現在のところはないということで安心しております。しかし、今後起こらないとは言えないと考えられます。

現在、国主導で進めているマイナンバーカードですが、マイナポータルサイトで閲覧できる利用規約の第26条には、「マイナポータルの利用に当たり、利用者本人又は第三者が被った損害について、デジタル庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、デジタル庁は責任を負わないもの」とあります。つまり、利用者が損害を被ったとしてもデジタル庁はよほどのことでないと責任を負わない旨が明記されております。私は非常に無責任さを感じております。

そこで、行政として、トラブルに対する責任についてどのように考えておられますでしょうか、対処方法についてお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

マイナンバーカードとマイナ保険証に関してのトラブル発生時の対処方法ということでお答えをしたいと思います。市民部の中の管轄する市民課と保険健康課の対応についてお答えをしたいと思います。

市民課のほうでは、マイナンバーカードの交付の際には身分証明書での本人確認や顔の確認等を確実に行わせていただいております。また、暗証番号の設定時には生年月日など推測されやすい番号は避けていただくようお願いして、控えにお渡しする暗証番号記載表とカードは分けて保管すること、そして、紛失、これが心配されると思いますけれども、紛失時には速やかな機能の一時停止と警察への届出を行うよう、口頭での説明と文書による御案内など、トラブルに対しての未然防止に努めさせていただいております。

また、保険健康課のほうでは申請や交付業務に直接は携わっておりませんが、現状を鑑みて、マイナ保険証に関して国、県からの要請等があった場合は臨機応変な対応に努めるようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

丁寧な対応をしていただいております。これからもよろしくお願ひいたします。

次に、総点検の有無についてお尋ねいたします。

鹿島市では総点検に該当したのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

マイナンバーのひもづけに関する総点検が必要であるかどうかを確認するため、本年7月に厚生労働省や子ども家庭庁、総務省、文部科学省など、国の各省庁から一斉に全国の自治体の関係課へマイナンバーとのひもづけ方法等に関する調査が行われました。その回答を基に、国が総点検が必要かどうかの判断をされたところでございます。結果としまして、鹿島市で総点検が必要な業務はございませんでした。県内では佐賀県以外、総点検の対象となった自治体はないという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

総点検が不要とされた理由は何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

本市におきましては杵藤広域電算センターによりまして、基本的に住民基本台帳システムと連携してマイナンバーを取得するシステムを導入、運用しております。そのため、人力的ミスによるひもづけの誤りは生じないという国の判断がなされたものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

全国的に総点検が必要とされるヒューマンエラーによるトラブルが多数発生している中で、鹿島市では住民基本台帳システムと連携して処理されているために、総点検には該当しなかったということによかったと思います。

マイナンバーには個人のあらゆる情報が集められ、行政が管理することとなります。平成30年版情報通信白書でも、データは「21世紀の石油」という言葉も紹介されていますが、それだけの力を生む可能性のあるものを管理するという事は、それだけの大きな責任が行政には求められます。現在、何ら不自由なく使っている保険証を廃止し、事実上カードの取得を強制するような手法が政府の目指す人に優しいデジタル化なのでしょうか。

マイナ保険証の不具合が相次いでいることを踏まえ、医療関係団体などは保険証の廃止に反対しています。医療現場から懸念の声が上がるのも無理はないと思います。法律が成立したからといって制度の見直しは不可能だと考えるのは結論が早過ぎます。政府は1980年に納税者番号の一種、グリーンカード制度を導入する法律を成立させましたが、政財界から批判が噴出したため、5年後に法律で廃止した経緯もございます。マイナ保険証の見直しも今からでも遅くはありません。トラブルの原因を解明し、再発防止に努めるのも大切ですが、現行の保険証の継続とマイナ保険証との選択制にするのも一つの案だと考えております。やはり住民の不安に歩み寄ろうとする行政側の姿勢があつてこそ信用というものも育まれていくのではないのでしょうか。その意味で市民を今後大きな被害から守れるようしっかりと調査し、対策を講じていく取組が必要なのではないかと考えます。市長におかれましても、市民の幸福を実現したい、守り育てていきたいという気持ちは同じだと思いますので、どうか鹿島市におけますマイナンバー行政において一層の御配慮をお願いして、1問目の質問を終わります。

次に、2問目に入ります。

生涯現役社会に向けた高齢福祉施策についてお尋ねです。

鹿島市におけるシニア層の現状と将来推計についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、鹿島市における高齢者の現状と将来推計についてお答えいたします。

8月末現在の65歳以上の市内高齢者人口は9,458人となっていますので、全人口が2万7,648人となっており、これに対する高齢化率は34.21%、前年同月比では0.65%の増となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、鹿島市におけるシニア層の医療費の推移についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

すみません、先ほど将来推計の部分の説明しておりませんでしたので、この場において追加して説明させていただきます。

今後の高齢者の人口推移ですが、杵藤介護保険事務所による将来推計では、2025年、令和7年の高齢者人口は9,419人、高齢化率は35.1%、2030年、令和12年の高齢者人口は9,256人、高齢化率は37.1%、2040年、令和22年の高齢者人口は8,406人、高齢化率は40.3%と推計されております。

なお、この3年をピークに高齢者人口は減少傾向へと転じる予測となっておりますが、高齢化率はその後も上昇を続ける推計内容となっております。

続きまして、鹿島市における高齢者医療の推移についてということで御説明させていただきます。

まず、前期高齢者65歳以上75歳未満の医療費の推移ですが、平成30年度の医療費は約1,710,000千円、1人当たりの医療費は約590千円、令和2年度の医療費は1,670,000千円、1人当たりの医療費は約560千円、令和4年度の医療費は1,850,000千円、1人当たりの医療費は約630千円となっております。令和2年度はコロナ禍による減少が考えられ、令和4年度はその反動による増加が考えられます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、高齢者保健福祉の政策目標と重点課題についてお尋ねをいたします。

高齢化率は昨年10月、全国で29%、今年8月、鹿島市では34.21%と高くなっております。また、令和4年度の鹿島市後期高齢者の医療費は前期高齢者の約2.8倍となっております。この数字でも見て分かりますように、シニア層の健康と生きがいづくりが急務と考えます。シニア層の生きがいづくり事業として取り組んでおられるシルバー人材センター事業の内容と市との連携についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、シルバー人材センターの概要ということで御説明いたします。

現在の鹿島市シルバー人材センターは平成2年4月に社団法人鹿島市シルバー人材センターとして佐賀県知事の認可を受け、活動を開始されております。運営に当たっては、会員の確保、就業開拓、そして、会員の健康増進と知能、技能の向上を大きな柱として、自立、協働、共助の基本理念を基に事業を推進されています。シルバー人材センターは高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織とされており、定年職場などに高齢者のライフスタイルを合わせ、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活実現と地域社会の活性化に貢献することを目的とされております。また、元気な高齢者は医療や介護給付費の削減にも貢献できるとされております。

シルバー人材センターの受注業務ですが、鹿島市からは主な受注業務といたしまして鹿島市庁舎宿日直業務、北公園管理業務、小・中学校の環境整備業務、水道課量水器検針業務、水道課宿日直業務等がございます。民間からの受注業務といたしましては、草刈り、植木の剪定、消毒業務、農業補助。家事援助サービスといたしましては、清掃、調理など、民間企業への派遣、調理、販売、清掃などがございます。ほかにも障子、ふすま替え、家屋などの簡易な修繕を受注されております。

次に、生きがいづくりでございますが、我が国においては高齢化社会の到来により、企業において定年延長やその後の再雇用など定着しつつあります。これまで支えられる側であった高齢者も、社会の担い手として活躍の場が広がりを見せています。このことは、元気で意欲あふれる高齢者がその能力を十分発揮し、年齢に関わりなく活動できる社会をつくる必要性が示されているものであり、シルバー人材センターの果たす役割、存在意義はこれまで以上に重要になるものと考えております。高齢者が元気で生きていく秘訣は働くことだと耳にいたします。年齢に合った仕事内容と時間で社会の役に立っているという生きがいが必要であり、ここにシルバー人材センターの存在意義があるものと考えております。

シルバー人材センターと市の連携ですが、平成2年のシルバー人材センター設立以来、運営補助を継続しております。市からシルバーへ発注した主な業務については先ほど御紹介しましたので、割愛させていただきます。これらの業務発注等により就業機会の確保についてシルバーとの連携を図っております。また、平成30年度からは市職員をシルバー人材センターに派遣し、支援及び連携の強化を図っているところでございます。

なお、シルバー人材センターの役員として市から理事1名、幹事1名が選任されております。

シルバー人材センターの概要については以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、介護予防の推進についてお尋ねをいたします。

鹿島市ではどのような事業を実施されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、介護予防の推進ということでお答えさせていただきます。

鹿島市では昭和35年に高齢化率が7%を超え高齢化社会に、平成12年には高齢化率が21%を超え超高齢化社会を迎えています。本年度7月末の高齢化率は34.2%と、今後も少子高齢化は継続することが推計され、高齢化社会はさらに進展するものと考えられます。このため、本市においても現在、第8期鹿島市高齢者保健福祉計画を策定し、7つの重点課題を定め高齢者の保健医療の推進を図っております。その課題の一つが介護予防の推進になります。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすには、できるだけ長く自立した生活を続けることが必要であり、介護が必要となる前の段階にある人から軽度の要介護までを対象に、生活機能の維持と向上を図る効果的な介護予防事業を展開するように考えております。介護予防の推進において4つのメニューを掲げ、現在、事業に取り組んでおります。

1つ目の事業ですが、介護予防・生活支援サービス事業、この事業では通所が困難な高齢者を対象に居宅で指導を行う訪問型サービスや、通所により運動機能向上訓練を行う通所サービスを実施しています。いずれも専門職によって策定された介護予防ケアマネジメントに基づき実施をいたしております。

2つ目の一般介護予防は、各種教室を通じて、介護予防の基本的な知識の普及や生活機能の維持及び向上を図るため、介護施設のリハビリマシーンを使った運動教室や、高齢者へ運動の機会を提供するロコモ予防教室、脳の活性化、口腔機能、心肺機能、運動機能の向上が期待される音楽サロンや脳若教室、食生活改善事業等の事業を実施いたしております。

3つ目の包括支援事業は、地域包括支援センターが中心となり、地域高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援するもので、医療や介護等の関係機関とのネットワークを生かしながら、自宅訪問を含め、高齢者本人や家庭などの意見や要望に応える介護予防事業となります。また、平成29年度からは認知症施策推進事業についても中心となって、認知症初期集中支援事業に取り組むようにいたしております。

なお、本事業において介護予防事業が円滑に進むよう医療機関をはじめ、関係機関との連携や情報交換、困難事例等への対応など、相互のスキルアップを図るための研修会等も開催いたしております。

4つ目の任意事業では、調理が困難な高齢者を対象に、栄養バランスの取れた配食サービスを実施しています。配食の際には併せて安否確認を実施しています。また、要介護認定を受けている在宅の高齢者やその家族を支援するため、在宅介護に必要となるおむつ購入への

支援も実施しております。

以上、これら4つのメニュー実施により高齢者の介護予防の推進に努めております。

また、地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていただけるよう、介護、福祉、保健、医療等の関係機関と連携しながら、高齢者の皆さんの総合相談窓口として役割を担っているところでございます。介護保険利用の相談、介護予防や健康に関する相談、認知症に関する相談、近所の高齢者が心配、高齢者虐待、生きがいづくりなど、高齢者やその家族、地域の方から相談については保健師、社会福祉士、介護支援専門職員や関係機関の職員、様々なスタッフが連携して高齢者の介護、福祉、保健、医療、成年後見等に関して総合的な支援を実施してまいりますので、お気軽に御相談いただくようお願いいたします。

介護予防事業の内容と成果についてということで御説明いたします。

介護予防事業の実績ですが、幾つか御紹介いたします。

ロコモ予防教室はNPO法人への委託業務で週1回、3か月ごとに4地区公民館で実施しています。ストレッチやリズムダンス等を行い、ロコモティブシンドロームの予防を実施しております。年間48回開催し、延べ2,287人の参加となっております。はつらつ元気アップ教室はNPO法人への委託業務で、椅子に座ってストレッチ、筋トレ、リズムダンス、エクササイズ、ウォーキングを実施しました。年間15回開催し、延べ156人の参加となっております。パワーリハビリは市内介護施設への委託事業で、機器、器具を使い運動教室を開催し、歯科衛生士による口腔機能向上のプログラムも加え実施いたしております。年間20回開催し、延べ153人の参加となりました。ほかにもフロア運動教室、高齢者教室、口腔機能向上、音楽サロン、脳若教室、生きがいデイサービス等を実施し、高齢者の介護予防に努めております。近年はコロナの影響により参加者が減少する傾向も出ております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

鹿島市では多くの事業を実施されているということで、とても感謝しております。さらに多くの方々が参加され、元気な鹿島まちづくりに貢献できるように私も努めたいと思っております。さらなる努力をお願いいたします。

ここで御紹介いたします。

お隣の福岡県行橋市に電話で問い合わせたところ、CMでおなじみのライザップと自治体が提携して健康増進プログラムを実施して、一定の成果を得られたそうです。実際にシニアの体力年齢を10歳若返らせるというプログラムを実施して、高い率の成果を得られたとのこと。課題はいろいろあるものの、シニア世代が10歳若返れば医療費の軽減にもつながる

のではないかと感じましたので、参考までにお伝えさせていただきました。

次に、シルバー人材センターの現状と課題についてお尋ねをいたします。

現在、シニア層の就労支援としては、主にハローワークが業務を担っていますが、生きがいという観点でいえば、市としても高齢福祉施策として取り組む必要があるのではないかと考えます。生きがいと一口に言っても、それが賃金を生む仕事なのか、ボランティア活動なのか、参加を目的とする地域活動なのか、あるいは別の何なのかは、人それぞれあるからです。

今後の高齢福祉施策について、就労を含めた生きがいづくりが重要だと考えますが、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、シルバー人材センターの現状と課題ということでお答えいたします。

会員の確保と就業の場の開拓は平成2年シルバー人材センター設立当初からの懸案とされております。会員確保のため新聞折り込み、校区ごとの説明会、PR活動を実施されております。会員の推移ですが、シルバー設立時の平成2年が243名、平成17年には289名とピークを迎え、それ以降徐々に減少を続け、平成28年度以降は210名程度の横ばいで推移している状況にあります。

会員の推移と受注額を比較してみますと、会員数のピーク時期は受注額も高く、会員数の減少とともに受注額も減少、横ばいで推移しております。また、会員数の伸び悩みにより業務依頼があるにもかかわらず、人員数の都合がつかず依頼を断る状況もあるとのことでした。

この会員数の伸び悩みの主な要因ですが、我が国においては高齢化社会の到来に伴い、民間企業では定年延長やその後の再雇用など定着しつつございます。これまで60歳の退職とともにシルバーに加入されていた方が民間企業にとどまる環境となったことなどが要因と考えられます。このため、会員確保策として4月、8月にミニコミ誌への会員募集の掲載、ホームページでの広報活動や市報での会員募集等の掲載、ケーブルテレビでの会員募集のPR、大店舗での会員募集チラシの配布、公民館等へのポスター掲示、寄せ植え教室、剪定教室等を開催し、会員募集のPRを行われています。また、女性会員の確保も課題であり、会員以外の方でも参加できるイベントや趣味の集い、特に女性が好むような催しの実施も行われており、新規会員獲得に向け、きっかけづくりとして実施されております。

また、新規事業の開拓も課題とされており、センター開設時からシルバーは草払い、剪定業務等、サービスの種類の固定感がありましたが、近年は新たな事業開拓の必要性から、介護予防、日常生活支援事業、介護施設の介護周辺事業の切り出し等による要支援高齢者に対

する支援事業等も獲得するように努力されております。ほかに、放課後児童クラブの担い手など子育ての現役世代や子供たちへの支援事業、人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業、空き家管理、墓地清掃、遊休地を利用した農園事業など、地域の課題解決に資する事業の確保にも取り組んでおられます。これに対しても意欲を見せられています。また、月別の事業実績から冬季12月から3月は農業の閑散期となることから農業部門の実績が下がる傾向にあり、この時期の就労開拓も課題とされております。

地域とシルバー事業の連携でございますが、集落が定期的に継続して行われる公役等や農作業等に伴う請負の確保につきましては、現状依頼もあり受注されているというふうなことをお聞きしております。今後、地域ではさらなる高齢化が進み、公役等の地域行事や農作業においても人手の確保が難しくなることが考えられ、地域コミュニケーションとのつながりを念頭に置いた就労の確保や地域支援も重要になるものと考えられます。ただ、シルバーの担当者が話をされていたのですが、集落単位で行われている公役などの定期的な作業を請け負うことで地域貢献は図れるが、反面、これまで培われてきた地域コミュニティや人間関係が希薄になる可能性があるかと心配をされておりました。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

生きがいつくりの拠点として、シルバー人材センターのさらなる発展を望みたいと思います。

次に、札幌市では市が民間事業者に委託し、ハローワークと協働で職業相談、職業紹介を行っています。2017年度からは毎年60代以上のシニア層を対象とした体験付き仕事説明会シニアワーキングさっぽろを開催し、長年の勤務経験を培った技能を持つシニア層の人材情報を集約し、企業とのマッチングを支援しています。同説明会では、札幌市及び近隣市町村の企業が出展し、仕事体験と説明会を一体化したブースを設置、実際に簡単な仕事体験をしながら、企業から仕事内容の説明を受けることができます。昨年、2022年は786人が参加し、222名の就職につながったそうです。今年6月からは、再就職を希望する60歳以上のシニア層と即戦力を求める企業を結びつけるシニア人材バンクを開設し、シニア層の就労支援を進められています。

鹿島市においては、シニア層の企業のニーズをマッチングさせるための仕組みはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

60代以上の就労支援の取組についての御質問であろうかと思えます。

近年、民間企業や公的機関でも退職年齢の延伸と定着する状況がございます。シニア世代の民間企業での活躍も期待される環境となっておりますので、現状といたしましては札幌市の取組を鹿島市にすぐに取り込むというふうなことは考えておりません。しかし、札幌市でもこういうふうな取組があっておりますので、鹿島市内の就労状況等を今後も注視してまいりたいというふうに考えております。

なお、定年延長や雇用制度の影響によりシルバー人材センターの会員確保が厳しくなっているというふうな現状もございます。ハローワークとシルバーの連携については会員募集のチラシをハローワークに設置されており、ハローワークからシルバーへの人材紹介も年数回あるようにお聞きしております。また、各種団体等総会の折に会員募集等のPR活動も実施されております。結果、民間企業からの派遣の依頼もあっているようです。

なお、新たな事業開拓により県のシルバーのほうと連携して、民間企業への会員の派遣も実施されておまして、令和4年度は20契約、60人の民間企業派遣が実施されている状況がございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

超高齢社会に生きる今、生きがいというものを軸に高齢福祉施策を見直していくべきだと考えております。少子高齢化をマイナスに考えるのではなく、シニア層の方々が尊敬され、その知恵と経験が活かされるような社会をつくるのが大切だと思います。いつまでも明るく元気で笑顔で過ごすを合言葉とし、生涯現役で活躍できるまちづくりができれば地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。鹿島市として、ぜひ新たな視点を持って今後の高齢福祉施策に取り組んでいただきますようお願いいたします。私も生涯現役社会実現に向けてしっかり取り組んでまいります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番笠継健吾議員。

ここで申し上げます。笠継健吾議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○3番（笠継健吾君）

皆さんこんにちは。3番議員の笠継健吾です。さて、最近は鹿島の将来が明るくなっていくような空気を感じております。松尾市政共々、議員としてしっかりと市民の負託に応えられるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、今回の質問は、ここ1年間で市民の皆様からお声をいただいたことを3点質問していきたいと思っております。

それでは、1点目は市道の整備についてであります。

その1、過去3年間の地区から市道補修などの要望は年度ごとに何件ほどあっているでしょうか、内容等も含めてお伺いをいたします。

次に、2点目は鹿島市の水道事業についてであります。

その1、現在の上下水道の水確保に問題はありますか、水源の状況等も含めてお伺いをいたします。

次に、3点目は子育て支援、放課後児童クラブのことについてであります。

その1、放課後児童クラブは本年度より業務委託をされていますが、市はその現状把握はどうしておられますか。

以上3点をお伺いし、あとは一問一答で質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは市道の要望についてお答えいたします。

建設住宅課へ地元から要望は、市道に関する要望を中心に毎年約90件から140件ほど上げられております。要望の内容としましては、簡易的な除草作業、路面の陥没補修から側溝整備、離合場所整備、そして、大規模な道路拡幅まで様々ございます。令和2年から令和4年までの3年間で各地区から出されました要望件数の合計は356件で、そのうち処理済みは174件、処理済率は49%となっております。

要望の対応としましては、交通事故に直結する道路陥没や舗装補修、倒木処理、反射鏡修理など、迅速な対応が求められるものや、小規模な場合は直営にて作業員にて行っているところがございます。また、地元の協力がいただける場合は生コンクリートの支給や、機械借り上げ等により対処しているところがございます。側溝の設置や路肩補修など、業者の対応が必要な場合は請負工事として発注を行っているところです。

また、発注工事に対処する場合は工事内容に応じて緊急性、整備の熟度、効果を評価した総合判定を踏まえまして優先順位を決定しまして、実施計画に計上して随時行っているところ

ろでございます。実施に当たっては、特定の地域に偏らないよう公平性も考慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

水道課のほうからですが、水資源について現在の状況はどうかということでございますが、鹿島市の上水道の水源は市内にある12か所の井戸でございますが、現状、取水量は安定しており地下水で賄っている状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは、放課後児童クラブを業務委託後、放課後児童クラブの現状はどうかということでお答えをいたします。

委託1年目ということもありまして、2か月に1度は委託業者と市とで定例の連携会議を行っております。また、各月における保育状況の報告を受けておりまして、細かい部分をすり合わせ改善が必要なところは改善に向けて対応策を都度協議しており、今後もよりよい環境をつくりたいと考えております。やはり最初のうちは放課後児童クラブの支援員さんの立場からしますと雇用主が鹿島市から民間会社になったということで、多少戸惑う姿が見られました。今までのやり方を踏襲しつつも、変化が伴うことは必ずありますので、徐々に適応をしていただいている状況でございます。運営業務の中で重要な入退部の決定や、クラブの開設、閉設につきましては、引き続き市が責任を持って対応しております。直営でしていた頃との相違点は、鹿島市担当のエリアマネジャー、それから、鹿島市放課後児童クラブの総責任者である統括責任者、東部地区と西部地区に1人ずつ配置されておりますエリア責任者が週1回以上巡回を行いまして、複数の体制で放課後児童クラブの支援員へのフォローをしていただいております。

児童につきましては、目立った戸惑いもなく、令和4年度よりも多くの児童に利用いただいているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

画像を撮っておりますので、皆さん御覧いただきながら聞いていただきたいと思います。

[映像モニターにより質問]

先ほど市道の整備についてお答えをいただきました。その中で、3年間の合計で356件の要望が出ていると。年間、約100件以上、1年で100件以上の状態である。そのうち処理済みが49%、356件の半分、170件ほどあるということでした。

この市道の整備については各地域の区長からお声をいただきます。区長の話を知っていると要望してもなかなか対応が長くなっているとか、まだしていただけないというようなお声が多すぎます。そういうことで、約半分の対応ができているということですが、私が確認して市道を回ってみたところ、いわゆる路線、外線はあんまり見ていなかった、中央線が非常に100メートル、そういった感じでないというところが多くあります。市民の声としてはですね、こういった道路の緩やかなカーブ、そこを行っていたら、要は中央線を越えて相手が来るといふようなことがちょこちょこあると、そういったことを地域の区民の皆さんから聞いているので、要望をしているけれども、いつになるかよう分かりませんということがあります。非常にそのことについてはどうかなというふうに思いますので、要望があっても対応できていない件数と内容はどのようなものがありますか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

要望の内容としましては、先ほども重複しますが、路肩補修とか側溝整備、路面補修、路面標示など数多く占めて、件数も大半を占めているところでございます。先ほど議員が紹介をしていただきまして、近年では経年劣化によって中央線や外側線など路面標示が消えている路線が多く、再標示の要望が多く出されています。

また、要望が出された路線につきましては、アスファルト舗装の表面が経年劣化で凸凹がひどく、路面標示を施工してもまたすぐに剥がれることが予想されますので、アスファルト舗装の打ち替えやオーバーレイも含めて検討をしておりますが、令和5年度の区画線設置工事費や防護柵などの安全工事につきましては、当初予算5,000千円程度でございます。この予算の範囲で市道の管理として交通安全、あと地元の要望に対応していますので、どうしても工事費がかさみ、予算の範囲で行うことができないのが現状でございます。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

今さっさとできない理由を部長からいただきましたけれども、その数字については、非常に要望が多いなというふうに思います。

その中で、先ほど言われたように、49%できているのかなというふうな感じがありますけど、できているんだろうというふうに思います。しかしながら、その半分はできていないということですが、いわゆる路肩の改修とか側溝の整備、路面補修、そういったものが多く占めているということでありました。

その要点は予算が5,000千円ぐらいであるということでございます。こういった件数が区長から要望があっていて、予算が5,000千円ぐらいということでもありますけど、はっきり言ってこの5,000千円の予算ということで、何件も言うてくる市道の整備ができるかという無理じゃないかというふうに私でも思います。そういったことで、はっきり言って予算が少ないので、緊急の工事が発生したときのために年度の終わりまで待っておくというふうなことが実情ではないかと思えます。

区長等が要望に行ったときは、今年度できとらんやったけんが聞きに行ったら、3月末ぐらいのときにどうしてもしなければいけない石垣が崩れて、そこをしなければいけないということがあってできなかったというふうなことを聞いております。そういったことであれば年度中に要望されたのがストップして、3月ぐらいでそういった案件がなければやっていくという形にしかできないわけですよ。そして、その緊急性で一番やらなければいけないという工事だけをやっている、そういった路面のセンターラインなんかよくよくずっとできないで積み重なっていくんじゃないだろうかというふうに思います。

そういったことで、この予算でははっきり言って市道の整備が進むわけはありません。その予算以外にできない要因というのはほかにこういったものがあるんですか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

その予算の以外にできない理由として多いものは、比較的の事業規模が大きく、補助事業として対象とならないものや、大規模まではいきませんが、一定の事業費がかかるもの、路肩改修とか側溝整備、あと、用地が伴うものなどがございます。これらにつきましては、県や公安委員会などの関係機関との手続も煩雑になっておりますので、地元や関係者と協議や調整に時間を要することがあります。

また、先ほど市内各区長さんのほうから御要望いただいて、なかなかお応えできないということになっておりますけれども、特にアスファルト舗装や外側線を施工した時期が昭和50年代から平成10年頃に盛んに行われておりまして、施工から30年から40年と経過して一斉に老朽化が進んでおります。補修、修繕が追いついていないのが今現状かなと思っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

どうしてやっていただくかということを中心に質問をしています。したがって、できない理由を述べていただいておりますが、そのことを考えながらやっていく必要があると思っております。

それで、事業規模が大きくて、それまで大きくないけど、補助事業がないというようなものが入ってくると、その5,000千円の予算があるけど、例えば、3,000千円とかほぼ使ってしまうというふうなイメージの話でございました。それから、過去ですね、30年ぐらい前に平成10年頃までにそういった舗装工事が非常に盛んに行われたと、そういったものは老朽化が進んで対応が追いつけないというふうなところでもありますけれども、それについては前から分かっていることであって、一つ一つやっていたら、そういうわけにもいかんというふうなところもありますが、例えば、市民に交通安全を訴える立場として、自分たちの整備は区長の要望が通っていない、区長の要望でも優先順位があると思う。そして、その優先順位で高いものもできていないと。私が今こういったところを見ても、予算がなくてもせにやいかんでしようと思います。予算がなかぎされんとですかね。要はこういったところをきちんと整備していくことが、鹿島市はようやいよっばいというふうなところになってくると思います。これがたまっているんじゃないかというふうに思いますが、これについて優先順位はつけておられますか。そして、その案件が積み重なって、何からやっていいかわからないという状況にないですか。半分、150件ぐらい、そういったその案件はそれぞれだと思えますが、優先順位をつけてやるというふうな対応はできていますか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

市の建設住宅課も、毎日、作業員が市内の道路、市道を点検して回っておりまして必要なところは即時行っているところですが、地元の要望ばかりじゃなく、我々も点検を行って、急がなければならないところは急いであるように心がけているところです。

また、地元から建設住宅課へ市道の整備関連の要望に対する処理につきましては、内容に応じて緊急性、整備に対する関係者の合意形成の度合い、整備効果などを総合的に判断しまして優先順位決定を行い、実施計画に計上するなどして随時対応しているところでございます。

また、実施に当たっては、特定の地域に偏らないように公平性も考慮しているところです。

そして、計画的に予算を計上していても、先ほど御紹介いただきましたように、突発的な陥没とか倒壊とか安全対策が必要な場合は既存の予算を使って緊急対応しておりますので、

また、補正を組んだりして対応しますが、計画していた箇所が次年度に回ってしまうことも多々ございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

緊急性、そして関係者の意見、そういったものを聞いてやると。地域の特定先に偏らないようにしているということでしょうね。パトロールもしているということですが、今回は中央線のみのもので、これは緊急性があるだろうということで今日のお伺いをしております。

そういった中で、今日も、これはごく一部で、撮ってずっと回ればもっといっぱいあると思いますが、西部中学校の前の道路もこのように消えています。したがって、これはやっぱりいつかはせにやいかんで、早くしたほうが良いというふうに思います。

それで、やはり予算計上について、非常にこの5,000千円という数字では足りない。これは緊急用の数字じゃないかというふう思うわけですよ。そういったことで、予算の計上の仕方はどういうふうにして5,000千円ということにしているんですか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

予算の計上なんですけれども、我々が管理している市道は市内に430路線、総延長340キロメートルを管理しております。市道の路線上にはアスファルトの路面の状況、橋梁など構造物の老朽化、外側線、ガードレールなどの交通安全施設、カーブミラーなどの道路附属物が多く存在して、パトロールや点検をしながら、事故が起きないように維持管理を行っているところでございます。維持管理や部分的な管理を行っていく上で、補助事業でできるものは実施計画を立てながら補助事業の採択を待つて行うこととしております。

近年は通学路交通安全事業に軸足を置いて対応しているのが現状でございます。そのほかに、社会資本整備総合交付金の対象となるものについては要望を行っているが、全国的に要望が多く、採択に至っていないというのが現状でございます。

また、単独につきましては、先ほども説明した維持管理的なものが多く、緊急性、整備に対する関係者の合意形成の度合い、整備効果などを総合的に判断して優先を決定して実施計画に計上するなど、予算を確保しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

なかなか難しいというふうな回答ではあるかと思いますが、国の補助事業とか、そういったものはですね、多分、そんな予算が3,000千円に以上なるような、そういったところでの区長の要望はこの件数の中であるかないか、それぐらいかかるのは緊急性が非常に大きいものであると思いますが、それ以下であると、補助事業の対象にならないようなものが多いかと思いますが。そういった中で、その補助事業を望んでいたらそれはできない。もう一つ、社会保障での保障は要望が非常に多いというふうなところですが、この要望もしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、やる必要性のある案件があると思いますが、それをどうやってできるかということでお伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

できるだけ補助事業を活用して地元の要望に対応できるように工夫はしていますが、どうしても維持管理に対する補助事業がないので、市の単独費で対応することとなりまして限られた予算の範囲になってしまっております。財源的にかけられる費用が限られますので、できるだけ工夫して対応していきたいと考えております。

具体的には再判定を行いまして、優先順位見直しを図り、できるだけ緊急性の高いものから順位をつけて対応し、また、住民参加型の協力をいただける箇所につきましては、原材料支給や機械借り上げなどを行い、速やかに対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

今までの質問の回答を総じて考えてみますが、限られた予算の中で、5,000千円ぐらいですね、工夫してやるという回答であります。これは前と一緒にです。5,000千円は緊急性のために取っとかんばいかんでしょう。取っとかんで、これを使ってしまっていて緊急性が出てきた場合は、ほかの予算でせんばいかんということになります。そういったところで、この予算を取って頑張りますと言われれば実行していく意欲が感じられますが、ただ、今の答弁で、速やかに対応していきたいと、対応というか、考えていきたいと思うという答えがありましたので、速やかに考えてやっていただきたいと思います。市長、このことについてどう思われますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

社会資本の整備、特にインフラですね、こういう道路の整備については、やはり必要性は感じております。そういう中で、先ほど答弁があったように、ちょうどできた時期が一緒で、一遍にこのようないろんな不具合が生じているということも承知をしております。これが先ほどおっしゃったように、交通事故につながったりなんかすると大変なことになりますので、さっき話しましたように、できるだけ皆さん方の要望を聞きたいという思いはありますが、その予算も今話したように限られた予算の中ですので、今後、インフラの整備がどういうふうにやっていくのかということも考えながら、その予算の配分についてももう少し考えていかなければいけないかなというところもございまして、今後、社会資本のいろんな、こればかりじゃなくて、ちょうど社会のインフラ整備というのは多分同じ時期に全てのインフラが整備をされたという経緯がございまして、そのことも踏まえて、じゃ、予算をどうするかということを検討していきたいというふうに思いますし、やっぱりそれぞれの地区で要望が出ています。市のほうにも区長さんたちから要望に来られておりますので、その要望の内容を精査した上で、なるべく皆さん方の要望に応えられるような対応をしていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

市長、部長、答弁ありがとうございました。前向きに捉えていただいたものと思っております。よろしく申し上げます。

道路の路面標示は緊急性のある要件で、市民が危険性を感じて区長を通じて要望されているものであります。ただ、要望に応えられず、長々と整備されていない現状にあると思えます。早急に予算を取られ、整備を実行されるよう強く要望をいたします。このことについてお願いをいたしたいと思えます。資金面がネックと思われそうですが、まず、補助事業の対象にならないか、まとめた金額でも補助事業が得られないものか、再検討をしてもらいたいと思えます。

また、社会保障については、要望を再三行っているということですが、徹底して予算の取れるまで頑張っていたきたいと思います。

また、金額をまとめた上で交付税措置のある起債ができないかということで検討をお願いします。また、最後の手段はふるさと納税ですね、要は資金を出さんとできないということが分かりましたので、資金捻出を早急にやってもらいたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

次に、大きな2点目の鹿島市水道の状況についてでございますが、その1の総括質問で現在のお答えをいただきましたが、現在の上水道の水確保については水源の状況を含め質問いたしました。井戸が12か所あって水位置に変化がなく、水量には問題ないということでありました。

それでは、将来の水の確保について現状の水道施設で問題ありませんか、また、考えることがあれば教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

お答えいたします。

鹿島市上水道の現在の水源であります井戸でございますが、経年で劣化し、目詰まり等で、今後、水量が不足していく可能性がございます。また、上水道の今供給している区域外の認可区域への水道拡張、そういった際にも水量の確保が必要となってまいります。そのため、将来の水源といたしまして、鹿島市では中木庭ダムを水源とする中川からの河川水の取水計画を持っておりますので、こちらが将来的な水源として確保しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

ただいま将来の水源については、現在の設備が劣化して、そういった水道管とかが劣化して不足している可能性もあると。また、水源としては中木庭ダムの水源とする中川からの取水計画があるということでありました。

その中木庭ダムですね、この中木庭ダムの水源を中川から確保するということについては大木庭の水道施設を建設する必要はないですか。現在の井戸は井戸で別物ですからそれ以外のもの、給水をするということになると思います。

大木庭の水道施設予定地についてはどうなっていますか、長年ですね、市民も水道の施設ができる予定地であると分かっておりますが、何年もこのまま放置されているというか、時折聞かれております。今の大木庭の土地がどうなっているか、お伺いをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

大木庭浄水場の予定地を含む大木庭浄水場の整備計画でございますが、昭和63年に認可をいただき、第6次拡張事業の計画で整備を進めておったところでございますが、増加している給水量、水需要が平成10年以降、減少に転じた。結果、現状まで地下水で賄えているということや、その大木庭浄水場に伴う整備費が多額となることから、平成15年以降、現在まで事業を中断している状況でございます。

ただ、今後は、先ほども申しました既存井戸の減少等が生じてきた際や、今供給している地区以外の認可区域への取組を行う際には水量が足りなくなってしまうので、大木庭浄水場の整備が必要となってくると思われます。

ただ、すぐに工事着手というのはなかなか困難でございますので、今年度、水道施設の整備計画という長期的な計画を立てておりますが、その中で大木庭浄水場の着手時期についても検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

大木庭の施設建設のことについてお答えをいただきましたが、平成15年以降に中断をしていると、20年間ですね、そういったところであろうと思います。

中木庭ダムの給水権は当時、多分30億円ぐらいの支払いをして、そして、現在まで減価償却がなされ無形固定資産として25億円ぐらいになっていると思います。そういった中で、大きな財源が必要であり、すぐにはできないことは我々が分かっているところであります。そういう中で、上水計画地であるところ、その上、大木庭の上んにきで海拔もそうないので、上水計画地に入っていますが、これを待っている方もいらっしゃるわけですよ。このことについては後ほど質問をしていきたいと思っております。すぐにはできないというふうなところは大きな財源が要するというので、分からないことではありません。

それでは、次に簡易水道組合、小規模水道組合の現状を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

鹿島市の上水道区域外に水の供給状況といたしまして、簡易水道組合、それと小規模水道組合という組織がございます。簡易水道組合というのは水道法に基づいて計画人口でございますが、101人以上5,000人以下の水道施設の組合を簡易水道と申しますが、市内に10組合、

民営で行っておられます。令和4年度末で1,770人程度いらっしゃるところでございます。水道課では毎年5月に組合の組合長さんに集まっておいて会議を行っております。この中で研修や意見の交換等を行っておるところでございます。一部、組合の方からは人口減少や高齢化等により維持管理が難しくなっているという御相談をお受けしているところでございます。鹿島市といたしましては、組合で行われている管路とか水道施設の更新工事等に補助、工事費に対する補助を行っているところでございます。

先ほど、もう一点、小規模水道も申されましたので、御説明いたしますと、小規模水道というのは水道法じゃなくて、佐賀県及び鹿島市の条例に基づいて、計画人口50人以上100人以下で組織される水道施設組合となります。市内に3組合、民営で行われております。令和4年度末で約90人ほどいらっしゃるところでございます。同じくこの組合長の会議等に御出席いただいて工事補助とか意見等の交換を行っているところでございます。以上です。

もう一点、追加ですみません。

ただ、今申しました小規模水道組合以下の50人以下の組合とか個人さんに関しては飲用井戸等となりまして法に基づく申請等がないため、市では把握ができていない状況でございます。対象者としては1,200人ほどいらっしゃいますが、こちらの方に関しては工事の補助等もないのが現状でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

簡易水道組合、小規模水道組合については組合長会議が行われており、そのときに意見交換、要望等を賜っているということですので、この会議等での出された意見をしっかりと聞いて要望に応えられるようによろしく願いをいたします。

それでは、現在の水道の財務状況、また、事業計画を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

鹿島市の上水道の財務状況でございますが、今議会の9月定例議会で決算認定を求めています令和4年度の決算で御説明いたしますと、収益的収支では、水道料金収入が主な収入となりますが、前年度より0.5%減の約463,780千円となっております。総収益から総費用を除いた当年度の純利益でございますが、前年度より減の約80,330千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入の総額約200,160千円に対し、資本的支出では企業債償還元金などを含む427,160千円となっております。約270,000千円の不足となっております

が、この不足に対しては補填財源等で補填をさせていただいているところでございます。

ただ、今後、人口減少や節水型給水機器の普及などにより、水道料金収入は減少していく一方で、老朽化に伴う水道管及び水道施設等の更新費用が急増していくことが予測されております。このため、財務状況が悪化していく予測を受けて、令和2年度に策定いたしました中長期財政計画に基づいて令和6年度をめどに料金の改定を検討しておるところでございます。現在、水道料金の改定について水道事業審議会にお諮りし、9月19日に答申をお受けいたしましたので、今後、議会への御説明や御協議をお願いしていきたいと思っております。

水道の事業計画は、先ほど申しました急増する老朽管路や施設の更新計画に注力していくこととなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

水道の財務状況といたしましては、それほど芳しくない。水道料金の収入が前年度より純利益が80,000千円減少で、資本的収支が企業債償還元金支払いの結果、270,000千円の不足、そういうふうな状況であるとお伺いをしました。

また、老朽管の更新事業も注力して行っていく必要があるというところであります。水道については設備の維持が常に必要であるため、そのための財源確保は水道料金に直接つながってくると思われまますので、そういった市民に水道料金の増ということにつながりますので、しっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、水道の最後ですね、先ほど申し上げましたが、小規模水道組合（飲用井戸）と、これは山に水源がある方で、市が管轄できていないところの少人数の水道があります。そこは市の上水道計画地にはなっております。ここが市の上水道を希望しておられますが、大木庭の水道施設ができなければ上水道はここには引けないというような状況であります。しかしながら、大木庭の水道施設の建設は大きな財源が必要であるということは重々分かっています。そこで、ほかの方法を検討すべきではないかというふうに思いますが、一人のこの地区の婦人の声を聞いてください。毎日の朝は水道の水に異常がないか、濁っていないかどきどきしながら確認すると、雨が強ければ濁った水が出る、水源地の山に行き木の枝等を取り省かなければならない、毎月1回は水源地の山に登り掃除をする。令和2年の豪雨のときは水道管が壊れ水をもらいにのごみふれあい楽習館に1か月間通った。もう毎日毎日、水、水、心配でこりごりです。何とかしてくださいという悲痛な声がありました。

小規模水道組合、これは山ですね、水源、飲用井戸等というところの等に入ると思いますが、山です。補助金も出ない。しかしながら、財源の都合で上水道を引けないのであればほかの方法を考えて、すぐにでも行動を起こさなければならないと思っておりますが、市としてはど

う考えますか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

今、御質問というか、あった地区でございますが、こちらが水道の認可をいただいて拡張するエリア内ということでお伺いいたしましたが、本来であれば上水道の整備を検討すべきところでございます。しかし、何分、先ほど申しました浄水場とか管路の整備で事業費が多額になる。また、整備範囲に関しても、その地区だけでなく周辺する、関連する全体的な整備の計画を立てていかないと、そういう必要がございますので、早急な上水道の整備というのは難しいと考えております。

また、簡易水道や小規模水道においては、工事費等の補助などを相談に応じて対応を行っておりますが、今申された地区に関しては50人以下の飲用井戸等ということで、そういう地区に関してはすぐできる事業が、うちのほうの補助事業というのがないのが現状でございます。ただ、飲料水というのはやはり生活に直結した大変な重要な問題でございますので、水道課及び関連する部署と協議を行わせていただいて、そういった工事等の補助ができないか、検討させていただきたいと思っております。

また、工事を行う際には、どうしても地元の負担というのでも発生してくる可能性がございますので、そういった意味では地元のほうともどういった対応が必要なのか、どういったのができるのかということも並行して困られている組合様と話し合いを行わせていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

上水道の計画地で大木庭の施設は財源が大きくてできないために水がそこまで上水できないというところであります。ただ、今、課長が言われたように、地域のことを考えて、それは実行していかなければならない。ただ、その資金面についても相談する必要がある、それは当然でございます。市の上水は給水料を払って水をいただいている。そして、ここの地域について何らかの水が出るような対策をしていただく場合は、それも幾らかのそういった出資は必要であると思えます。そういったことはきちんと不公平にならないような形でしっかりと対応をして、こういった悩みの方がおられないように早急に対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは最後に、子育て支援の中で放課後児童クラブについてお伺いをいたします。

冒頭の質問1で業務委託先の連絡状況をお伺いいたしましたが、委託先とは2か月に1回

ぐらい協議をしているということでもあります。また、民間に委託したばかりでやり方等も今後変わってくる可能性もあると思うので、協議を十分にしながら対応していただくようによろしく願いをいたします。

この民間委託にしたところで、また、現在の放課後児童クラブの問題点、検討しなければいけないことは何かございますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

問題という捉え方ではないんですが、特別な配慮が必要な児童の数が年々増加してきておりますので、それぞれの児童の特性に合わせた支援を求められております。放課後児童クラブの支援員につきましても、非常に専門性が高い支援が必要となってきました。そのために御家族や学校との情報共有、御支援をお借りしながらお互いサポートできる環境を整えていくことが大切になってくると思われまます。

今年度は委託業者の障害に関する専門家が時折巡回しながら各クラブで対応していただいているため、より充実した形で対応できていくと考えております。

福祉課といたしましても、障害の特性についての知識を高めていくことで、今までよりもスムーズな支援ができるようサポートをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

子供さんをお預かりする場合は、今、課長が言われたように、いろんなケースも出てくると思います。委託先については情報を共有して、場面場面で市もサポートができるように対応をよろしく願いいたします。

質問いたしますが、現在、放課後児童クラブで入られていない待機児童はおられますか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

現在、待機児童はいるかという御質問ですが、令和5年度3月の入部決定時点におきましては、明倫小が10名、能古見小が2名の待機となっております。今年度9月末日時点では明倫小におきまして5年生、2名が待機児童となっております。そして、能古見小におきましては、9月、1名おりましたが、9月の末日時点ではゼロ名と解消しております。

このほかの放課後児童クラブにおきましては、利用申込みいただいた児童は4月当初から

全て受入れをしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

明倫小で9月末、2名だったということだったですかね。今答弁がありましたけど、今日ですか、高本課長から明倫小で9月末は2名というのがゼロになりましたといううれしさを交えた顔で教えていただきました。大変一生懸命やられておると、ありがたく感じております。

思ったより待機児童の数が少ないなと感じておりますが、1名でも待機されている父兄さんには十分な相談をしていただき、クラブによっては空いているクラブ、そういったのがあるかと思しますので、十分話し合いをしていただいて、そういった父兄さんの悩みに応えていただきたいと思っております。

それでは、支援員については十分確保しているということですかね、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

支援員さんについての御質問です。

放課後児童クラブの運営は、県知事が実施する放課後児童支援員の認定資格研修を終了した者をクラブごとに置く必要があります。鹿島市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により、放課後児童支援員の数は支援員の単位1放課後児童クラブごとに2人以上と定められております。このことは業務委託の契約内容にも明記しておりますし、配置については不足がないことを確認しております。このほか、特別な支援を必要とする児童が利用するクラブにはさらに1名を加配し、配置するよう求めることとしており、また、特別な事情、事由があり、さらに支援員を加配を行う必要がある場合には委託事業者と協議の上、支援員を加配を行うなどの配慮を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

現状は待機児童がないというふうな状況ですが、3月末時点においては明倫小10名ほどあったと、そういった待機児童がないようにできない要因は何だと思われませんか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

待機児童が出てしまう要因は何が要因と思うかということです。

弾力的な受入れやクラブの新設、また、学校内の余裕教室での利用で鹿島市全体での待機の児童数は減っておりますけれども、年度当初はやはり待機児童が出ております。これは平成27年度から小学6年生までを受け入れるようになってから小学4年生以上の利用申込みが年々増加していることが要因の一つと考えられます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

高学年も児童クラブを利用できるようになったということで多くなっているということですね。今は夫婦共働きは普通のことでありまして、じいちゃん、ばあちゃんもいないと。父兄さんにとって放課後児童クラブは非常に重要であります。待機児童が出ないように、親には連絡を取ってクラブの紹介をしたり、他のクラブの紹介をしたり、そういったことで配慮をよろしくお願いいたします。

能古見小学校管轄の放課後児童クラブが1クラブで、あと、同等の小規模に対してクラブが少ないということですが、施設の整備が今のところいいですけど、多くなったときはどうするような対応ができますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

能古見小学校は議員がおっしゃるとおり、1クラブしかございません。ほかの小学校については2クラブあるところもありますが、能古見小につきましては、先ほども御答弁いたしましたけれども、毎年待機児童が出ております。全て4年生以上の児童となっております。ただ、毎年夏休み頃までには解消をされているところです。今年度は夏休み以降となりましたけれども、解消がされているところです。

待機児童が多く、解消されないといった状況となりましたら、まずは学校の余裕教室の活用により受入れ人数の増などを検討していくこととなります。

また、年度当初は登録の児童数が多いことがあるんですけども、退部された方や、部活動が忙しくなって休部中の方も多く存在いたしますので、月によっては定員を下回る月もございます。

市としましても、今後も継続的に確認をしながら対応したいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

待機児童さんのことについては、やはりその父兄と話をきちんとしていくということで、そういった対応が必要であるかと思えます。

そういった設備の問題については、そこそこで対応を考えていくと。ただ、今の現状では、未についてはちょっとした方がいらっしゃるけど、高学年の方はクラブ、部活、そういったものを4月とか5月とかに入られて、それが急激に少なくなるというような状況であろうかと思えます。したがって、父兄さんとのやり取りを十分させていただいて、児童クラブ待機児童さんについては配慮していただきたいと思えます。

放課後児童クラブは子育て支援の重要な施策であり、市は業務委託を民間さんにしておりませんが、情報を共有して的確な対応を取られるようよろしく願いしておきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時45分から再開します。

午後 1 時36分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2 番（宮崎幸宏君）

お世話になっています。2番議員の宮崎です。

まず初めに、今夏の豪雨による農地、農業用施設の災害に際しましてお見舞い申し上げます。また、豪雨、台風に伴う防災体制、避難所サービスの対応並びに市民文化ホールSAKURASの開館に伴うイベントに関しまして、通常業務と兼務しながらの対応をしていただき、市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の1つ目は令和4年度決算に基づく鹿島市の財政状況に関する事、2つ目は佐賀県事業に係る鹿島市の重要施策に関する事、3つ目は鹿島市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する事の3項目であります。

最初に、令和4年度決算に基づく鹿島市の財政状況に関しまして質問します。

本定例会におきまして、令和4年度決算認定を審議しているところであります。令和4年度決算を見ますと、鹿島市の歳入のうち、市税収は約31億円で対前年度比1.4%の増、例年

どおり30億円前後の推移となっております。また、国から全国の各地方公共団体に交付される資金であります地方交付税は約41億円、こちらは前年度から減少しております。

一方、鹿島市の借金となる市債は約130億円であります。このうち、地方交付税から全額充当される臨時財政対策債約45億円、それと、一部交付税措置がある約37億円を差し引いた市債残高は約48億円となっております。この約48億円が鹿島市の実質の借金であり、市債は毎年度増加傾向であります。

これに対しまして鹿島市の貯金となります基金積立金は約33億円であり、こちらは市債とは逆に減少しつつあります。そのうち、歳出使途が自由である財政調整基金、これが約11億円となっております。今年3月議会一般質問におきまして鹿島市の財政状況を伺いましたが、改めて令和4年度決算を機に、財政の現状を市民の皆様を知っていただきたいと思っております。

そこで、前回同様に、鹿島市の財政状況を表す令和4年度決算に伴う財政指標、それと、財政健全化法に基づく健全化判断比率、これを用いまして鹿島市の財政状況について分かりやすく説明していただきたいと思っております。

続きまして、佐賀県事業に係る鹿島市の重要施策であります県立大学の誘致に関しまして質問します。

佐賀県が先月9月に県立大基本構想素案を公表しましたが、その基本構想の情報及び動向、その内容に対しまして鹿島市がどのように捉えているのか、お伺いします。

次に、鹿島市のDX、デジタルトランスフォーメーションに関しまして質問します。

DXに関しましては、昨年9月議会一般質問におきまして、地方都市が抱える少子高齢化に伴う人口減少、地域の産業の空洞化、労働不足の深刻な社会課題をデジタルの活用により解決していくことが必要であり、鹿島市としてもDX社会の実現を目指し、いち早く推進していくことが先決であると主張しました。これと同時期に鹿島市がDX推進に取り組み始め、はや1年が経過しました。つきましては、これまでのDX推進に関する取組の経緯及び内容について伺うとともに、その取組に対する実績や効果につきましても併せてお伺いします。

以上、総括質問を終わります。3つの質問に関して、それぞれ御説明、または御回答のほどよろしくお願いたします。その上でさらなる質問をさせていただきます。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

私のほうからは令和4年度決算に伴う財政指標等について御説明いたします。

まず、経常収支比率は令和4年度91.7%となっております。これは単年度の市税や普通交付税などの毎年継続して入ってくる一般財源が、人件費、扶助費、扶助費とは福祉等に使われるお金ですが、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される経費にどのくらいの割合で充てられているかを見る指標で、今後も90%台前半から95%の間で推移していくものと推計

しております。依然として財政構造の硬直化は高い水準であると言えます。

次に、公債費負担比率は令和4年度10.7%であります。これは一般税源のうち、借入金の返済額に充てられた割合を示す指標であり、微増傾向であります。借入金の返済額が増額すれば、この比率は上昇し、その他の事業費を圧迫することになります。

次に、財政力指数は令和4年度0.48となっております。これは交付税算定上の本市の行政サービスに必要な支出、基準財政需要額と申しますが、これに対し、自前で賄える市税などの収入、基準財政収入額と申しますが、この割合であり、今後も0.48前後の数値で推移するものと考えております。この指数が1.0を超えると財政力は豊かな団体とされ、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

次に、実質公債費比率は令和4年度8.6%で、これは簡単に申し上げますと、年間の収入に対して借入金の返済額がどの程度の割合になるかの過去3年間の平均値であります。借入金返済の負担が多過ぎないかをチェックする指標であり、これも公債費負担比率と同様に今後増加傾向であります。

次に、将来負担比率は令和4年度93.5%であります。これは簡単に申し上げますと、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の年間の収入に対する比率であり、これも借入金の増加に伴い増加傾向になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからは佐賀県立大学の設置に関する県の情報及び動向についてということでお答えします。

まず、県の状況といたしまして、9月13日に県立大学基本構想の素案が示されております。同時にパブリックコメントが開始をされております。その中で学部のイメージやカリキュラムなどが示されておまして、学部につきましては、マネジメント、情報、ビジネスデータ分析の3学部（231ページで訂正）が想定されておまして、各分野の専門的な知識の習得に加え、現地調査、県内企業、他大学との連携を通じた実践的な学習ということで予定されております。

学校の開設は令和10年4月以降の予定となっております。地元出身の学生や実業高校生の受入れ枠の設定、一定の要件を満たす県内からの学生に対する学費の軽減などが検討されております。

また、新しい大学像への挑戦ということで、キャリア教育、就職支援に力を入れて、産業、教育、就労支援など、県庁の各部門の取組と連動した就職支援体制を構築して、学生が希望する県内企業への就職等を支援する、また、県内産業の人材ニーズにも対応するとされてお

ります。

なお、設置場所につきましては、大学の機能を考慮して県が独自に選ぶとされておりまして、その後の県議会でも市町が挙げる誘致場所の中から絞り込むのではなく、大学の機能を考慮して県が独自に適地を選ぶということで考えを示されております。

県の状況としては以上になります。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

それでは、私のほうからDXに関するこれまでの取組の経緯及び内容、それと、その取組に対する実績や効果などについて御説明いたします。

本市のDXにつきましては、昨年7月にDX推進室が設置され、そこから全庁的な取組を進めてまいりました。

まず、職員に対してDXの共通理解や意識醸成を図るため研修を行い、また、10月に市長を本部長とする鹿島市DX推進本部を設置し、推進体制を整えてきたところです。

さらに、本市のDXの基本理念や方向性を示した推進計画となります鹿島デジタル変革戦略を策定してきたところでございます。そして、具体的なデジタル技術の活用におきましては、職員間のコミュニケーション手法としてリアルタイムに複数人が文字を入力して会話を行うビジネスチャットを本年4月に導入いたしました。職員からは、会議の日程調整が短時間で可能になったとか、スマートフォンでも確認できるため情報共有が迅速になったなどの声が上がっております。

また、DXを推進する上で課題でありましたデジタル人材の不足につきましては、国の制度を活用し、専門的な知見やノウハウを持った民間企業と協定を結び、職員の派遣を受けアドバイス等をいただきながら、一緒にDX推進に取り組んでいるところでございます。

そして、現在、単純かつ定量的な事務作業を自動でパソコン等に処理させ、業務の効率化を図るRPA、AI-OCRというシステムの導入に取り組んでおります。これは業務のやり方自体を見直す業務改革も含めた事業で、さらなる業務時間の削減を図ることとしております。

ほかにも令和5年1月からは、住民票などのコンビニエンスストアでの交付、介護や子育て関連の27の行政手続について、国が提供するサービスでマイナンバーカードを使ってオンラインでの申請ができるようになっております。

また、本市の公式LINEを活用し、これまで電話やホームページで確認していたごみの分別方法や子育て情報など、よくある問合せに対して自動応答システムを利用し、住民の問合せに自動で答えたり、ごみ収集日を前日にお知らせしたりする相談窓口の予約などがLINE上でできるシステムを令和6年1月から運用する予定としております。

次に、これまでの取組に対する実績や効果についてでございますが、先ほど説明しましたビジネスチャットにつきましては、導入事業者の独自の分析によれば、これまでの利用状況からして、職員1人当たり年間220時間の業務時間の削減効果があるとのことで、業務の効率化につながっているものと考えております。

また、現在取り組んでいる単純かつ定量的な事務作業を自動でパソコン等に処理させる事業につきましては、本年度約20業務にシステムを実装することとしておりまして、年間に換算した業務削減時間を1,900時間と見込んでいるところでございます。

このような取組を含めて、これまでホームページ等に掲載をしております。また、市報にも取組内容について随時掲載しております。そして、新聞やテレビなどで取り上げてもらうために記者会見やプレスリリースを行い、報道機関への取組内容も提供しているところでございます。今後とも引き続き、市民の利便性向上や業務の効率化により、行政サービスの向上に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それぞれに答弁ありがとうございました。

それでは、鹿島市の財政状況に関しましてさらに質問します。

先ほど鹿島市の財政状況を様々な指標を用いて説明していただきました。令和4年度決算に基づく財政指標の数値から判断しますと、鹿島市の財政状況は健全な状況にあると言えます。今すぐ財政破綻の危機が危惧されることもないと思われまます。

しかしながら、歳出との自由度を示し、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、平均値と比べて自由度、弾力性がなく、本比率が年々悪化しているということは、現状の行政サービスは維持しているものの、鹿島市独自の新たな行政サービスが進めにくい状況であると言えます。

このような財政状況を踏まえまして、鹿島市の情勢をどのように捉えているのでしょうか。鹿島市の将来を見据えた財政運営の方針に関して見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

近年の大型事業の実施による起債残高や公債費の増加、また、今回完成した市民文化ホールの起債の元金償還が令和9年度から始まることに伴い、この起債残高や公債費が影響する財政指標も徐々に上昇する見込みではありますが、先ほど申し上げた健全化判断基準の範囲

内では収まって推移する見込みとなっております。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃった、決して余裕のある財政状況とは言えないため、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、事業の選択と集中、自主財源の確保などを図るとともに、短期的には単年度の歳入と歳出のバランスを考え、また、中・長期的には財政指標などの財政状況を注視しながら財政運営を図っていかねばならないと考えております。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

既に始まっている新世紀センターの建設に関わる起債、さらに、今後必要となってくる市民文化ホール建設などに関わる起債の返済を考えますと、決して余力のある状態でないことがうかがえます。

加えて、少子高齢化に伴う社会保障に関する費用の増加、老朽化してきた市役所庁舎等の公共施設への対応、J R肥前鹿島駅周辺整備事業などに伴う投資的経費の増加により財政圧迫が今後懸念されます。

このような厳しい財政運営の中においても、将来を含めた必要な行政サービスは維持していかねばなりません。少子高齢化に伴う人口減少に応じた行政サービスの規模の最適化、DXの推進、ふるさと納税などの増収対策、P F Iなどの新しい公共の取組など、戦略的な収支改善の創意工夫と取捨選択が必要であります。

このような鹿島市の財政状況を市民の皆様に理解していただき、鹿島市全体の共通認識の下、将来に向けた健全で安定的な財政運営を行っていただくようお願いいたします。これからも決算ごとに財政状況をチェックし、注視していきます。

次に、県立大学の誘致に関しましてさらに質問します。

鹿島市は県立大設置構想に対していち早く佐賀県に要望書を提出し、誘致を表明したところであります。しかしながら、それ以降、目立った鹿島市の対応が見受けられません。

そこで、県立大学の誘致に関する鹿島市の現在の考え及び方針をお伺いします。

また、誘致を実現させるために佐賀県に対してどのような働きかけをしてきたのか、あるいは今後の対応につきましてもお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えする前に1点、先ほど県の状況ということでお話ししましたけれども、その中で、学部の話で3学部が想定されるということで申し上げましたけれども、ちょっと情報があれて、1つの学部の中に3つの分野、学科とか、そういった形でまた3つが想定されるということになっております。申し訳ありません。訂正いたします。

それでは、鹿島市の対応についてお答えをしたいと思います。

現在の鹿島市の考えということでございます。県へ要望書を提出したときのように、当然、鹿島市に県立大学が設置をされれば、人口の減少の問題や経済の活性化ということで、よい効果が期待できるという思いにつきましては現在も変わっていないところです。

ただ、県の考えということで示されておりました、早い段階から今回の県立大学の設置については地域振興のためではないということを明言されておりました。また、鹿島市の対応ということでいけば、県から候補地の聞き取りがあっており、鹿島市からも候補地2か所を既に報告しているということなどもありまして、それ以上の要望活動というのはちょっと難しいのではないかと考えておったところです。

今回、先ほどお答えしたように、県のほうが誘致を希望している市町から選定するやり方ではなく、県として適正な場所を決定したいということで答弁が県議会等でもなされているということもありまして、いわゆる要望活動についてはやはりちょっと難しいのかなということで考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

率直に言いますと、県立大学の誘致に対する市の対応は非常に消極的で受け身の態度に見えます。このような状態では県立大学の誘致は到底難しいと思われれます。県立大学設置場所の決定までまだ猶予がありますので、何か打開策を望むところであります。

続きまして、佐賀県事業の有明海沿岸道路の早期整備について質問します。モニターのほうを御覧ください。

[映像モニターにより質問]

令和3年度に開通しました佐賀福富道路——すみません、その前に、こちらが有明沿岸道路の概要図になります。この区間が令和3年に開通しました佐賀福富道路です。私も佐賀方面に往来するときによく利用しておりまして、利便性をとても感じております。

佐賀県内におきますと大川佐賀道路、こちらの区間になります。佐賀地域の土壌工事も済まれており、現地でも進捗状況がよく見て取れます。

青い点線、こちらになります。こちらが有明海沿岸道路から連続する佐賀唐津道路であります。こちらでも現地では工事が進捗しております。

有明沿岸道路と佐賀唐津道路が整備されますと、長崎自動車道多久インターに接続されることとなります。

有明海沿岸道路の他の区間や佐賀唐津道路のように、福富鹿島道路の早期工事着工が待ち望まれるところです。

そこで、現在の福富鹿島道路の事業状況がどのようになっているか、お伺いします。

また、本年4月に道路事業のエキスパートとして国土交通省から引き続き鹿島市に出向していただいている橋本参事に、よければ職歴等の自己紹介も含めてお話してください。お願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

議員からも御紹介いただきましたとおり、私は国土交通省からの出向で、建設住宅課参事、道路政策担当として4月に赴任いたしました。国土交通省では、主に道路を新しく造っていく改築事業に多く携わり、長崎の国道事務所で勤務していたときは、現在、国が進めています西九州自動車道、松浦佐々道路の担当として、道路や橋、トンネルなどの設計、工事発注や事業の進捗管理など、事業全般に携わってまいりました。

また、地方自治体への出向は今回で2回目でございます。前は福岡県県土整備部道路建設課で勤務し、福岡県の改築事業や国への予算要求、県議会の対応など、県の道路行政に携わってまいりました。

これまでの国土交通省や福岡県での経験、知識を踏まえ、鹿島市を含むこの有明海沿岸地域の魅力ある観光資源を生かし、地域経済の活性化、交流圏域の拡大などが期待される有明海沿岸道路や国道498号の早期整備、早期事業着手に向け、また、鹿島市の道路行政発展のために貢献できるよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

有明海沿岸道路の現在の状況について御説明いたします。

有明海沿岸道路は、有明海沿岸地域の連携や国道208号、国道444号などの交通混雑の緩和、九州佐賀国際空港や三池港を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって九州広域ネットワークを担う高規格道路でございます。現在、国及び県において整備が進められており、令和3年度までに嘉瀬南インターチェンジから福富インターチェンジが開通し、昨年、令和4年11月には大野島インターチェンジから諸富インターチェンジが開通したことにより、福岡県と佐賀県が初めてつながったところでございます。

また、今年4月には有明海沿岸道路として、熊本県内初の事業化となりました荒尾道路が国により新規事業着手されております。

現在、県で事業を進めています福富鹿島道路については、令和4年度の事業費として当初予算24,000千円、補正予算38,000千円、合計62,000千円が計上されています。昨年度、鹿島側の一部ルートが示され、道路設計に必要な測量や調査が実施されています。今年度については当初予算1億円が計上されており、道路設計に着手していくと県から聞いております。

このルートが示された鹿島側については、JR長崎本線や廻里江川をまたぐこととなり、構造物の形状、位置などの検討、また、JRなど関係機関との協議に時間を要することが見

込まれることから、鹿島側から事業に着手されることとなりました。設計の難しさもありますが、国道444号の室島南交差点と踏切との近接や極端な線形不良箇所の回避など、鹿島市としても整備効果は大きく、優先度も高い重要な区間となっています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

福富鹿島道路の事業におきまして、今後、道路設計のための調査測量、道路の詳細設計、道路用地幅ぐいの設置などが行われ、道路事業が順次進められることとなりますが、これからは本事業を促進するために国や県の道路事業予算の確保が重要となってきます。予算確保に当たり、国や佐賀県などの関係各所に対して要望活動を行われていると思いますが、本年度の要望等の取組や活動につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

鹿島市といたしましては、佐賀市長が会長である有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会と長崎県の諫早市長が会長である有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会の2つの期成会で活動しており、松尾市長は両期成会とも副会長となっております。

要望活動については、5月に東京で開催された命と暮らしを守る道づくり全国大会や概算要求前の7月から8月にかけて実施した期成会での要望活動に参加しているところです。

今後についても、全国の首長が東京で一堂に会して開催される安全・安心の道づくりを求め全国大会などの各種大会や、予算決定前の10月から11月にかけて実施される国、県、国会議員への期成会要望など積極的に参加していく予定です。

これらの全国大会や期成会での要望活動については松尾市長自ら出席していただき、要望先である国や県、国会議員に対し、有明海沿岸地域の魅力やさらなる観光交流の推進、地域経済の活性化が期待される道路整備の必要性など、強いメッセージとして発言していただいております。

また、有明海沿岸地域を盛り上げようとする広域的な活動も活発化しており、佐賀、福岡、長崎、熊本、各県市町の観光協会などで構成される環有明海観光連合が令和4年度に設立され、今年5月には鹿島市で開催された総会において、有明海沿岸道路の早期整備を含む鹿島宣言が採択されたところでございます。

このような広域的な活動、地域の声は、鹿島市、また沿線市町にとって非常に大きな力となり、支えとなることから、今後もいろんな団体との協力、連携を模索してまいりたいと考

えております。

有明海沿岸道路の整備は沿線地域における産業、観光、医療などを支えるとともに、近年、頻発化、激甚化する大規模自然災害に対する緊急輸送道路の役割など期待が大きい道路です。事業が滞ることなく進んでいくためには道路予算の確保が必要不可欠となります。そのためには地域の声をしっかり伝えていくことも重要であり、今後は総決起大会などの開催も含め、期成会を構成している市町と協力、連携し、福富鹿島道路の早期整備や構想路線となっている鹿島一諫早間の事業着手に向け、要望活動などをしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

道路事業予算の確保のためには、引き続き国土交通省や佐賀県に対して要望活動を鋭意行わなければなりません。しかしながら、有明海沿岸道路と同じ地域高規格道路は全国に多数計画されており、ライバルとなる他の道路においても地元自治体及び地域住民は、より懸命に要望活動を行っています。その中において、この有明海沿岸道路の整備を国や佐賀県に進めてもらうには、有明海沿岸道路、または福富鹿島道路に対する鹿島市の地元住民の熱意を対外的に示すべきです。そのためには、もっと市から積極的に有明海沿岸道路に関する情報を発信して、より市民の方に関心を持ってもらい、醸成を促すようお願いいたします。それとともに、鹿島市が率先して関係自治体などに働きかけ、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会の総決起大会を行うなど要望活動を活発化させ、地域地元住民の思いを一つにし、有明海沿岸道路の早期実現を国や県に訴えていくべきであります。

繰り返しになりますが、有明海沿岸道路が整備されると、広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成され、これにより周辺の国道や県道などの交通混雑の緩和と交通安全性の向上が見込まれるとともに、佐賀市や福岡県筑後地域などの有明海沿岸の自治体間の交流促進と連携強化が期待されます。さらに、将来的には、来る自動運転社会に伴い、有明海沿岸道路を利用した自動運転の高速バスにより、県都佐賀市、あるいは佐賀唐津道路を介して福岡訪問への公共交通が可能になります。これは、鉄道と道路の交通手段は違いますが、利便性低下、あるいは運行自体が懸念されるJR長崎本線の代替手段になると強く期待しております。

この有明海沿岸道路におきましては、一部既に供用しており、早期に整備することで費用対効果も発揮できます。一日も早く鹿島まで開通することを願っております。

橋本参事には、道路事業の専門的立場で有明海沿岸道路、福富鹿島道路の事業を進めてもらうように、これからも効果的な取組を引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、佐賀県との共同事業で行うJR肥前鹿島駅周辺整備事業について質問します。

先日、佐賀県が9月補正予算案において、JR肥前鹿島駅周辺整備事業に係るエリアプロデュース業務のエリアコンセプト、イメージが公表されました。その概要を市民の皆様に向けて分かりやすく説明願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

今回、佐賀県が一部公表されましたエリアプロデュースの基本コンセプトでございますけれども、肥前鹿島駅エリアをスローツーリズムの拠点にするという考え方であります。駅を暮らしの玄関口であるとともに、スローツーリズムの玄関口と捉え、多良岳から有明海の干潟まで続く多様な自然環境や、一面に広がる田園風景、酒造りをはじめとした発酵文化や面浮立などの伝承芸能、そのような日常の文化を営んできた地元の人と来訪者が触れ合い、まちのファンになってもらうことで、行ったことがある観光地ではなく、何度も行きたくなる、また会いたくなる場所にする、そういったことが目指す方向性となります。

そして、駅周辺の施設の概要としましては、まず、核となる新駅舎ですけれども、優雅にきらめく鹿島錦や多良岳の穏やかな山並みをイメージしたデザインとし、現駅舎は昭和5年竣工当時の姿へ復元をされます。駅前には憩いのスペースやイベントができる広場を設けることとし、エリアには鹿島の発酵文化や太良の山海の幸に出会えるカフェやショップ、まちの案内機能、学生などの地域の皆さんも日常的に集えるラウンジなどを配置していきたい、そういった内容になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

佐賀県が公表したエリアプロデュースの内容は抽象的な言葉や表現が並び、また、華やかさを描いたイメージ図のみとなっております。総事業費や事業計画などの具体的な数値が一切示されておりません。昨日の一般質問において総事業費などに関して算出できていないと答弁がありましたが、現段階において、いまだ総事業費や事業面積が提示されないことは異様であります。このような大型公共施設事業を行う上で、事業予算規模を設定することは大前提であり、大基本であります。その事業費が提示されない以上、議論することさえできません。本当にこのようなやり方で鹿島市にとって有意義な駅周辺整備事業が実現できるのでしょうか。疑問が生じます。

それでは、こちらのモニター画面を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

左図、こちらが鹿島市が長年市民の皆様と話し合いを積み重ねてきました事業基本計画のゾーニング図です。それに対しまして、右図が先ほど説明があった佐賀県のエリアプロデュースのコンセプトイメージ図になります。図の形態が違うので比較しづらいのですが、内容に幾つか相違があります。代表的なものとしまして、両ロータリーの間の広場におけるにぎわい拠点施設の取扱いです。このにぎわい拠点施設が鹿島市に計画はされているのに対しまして、佐賀県にはこの広場には配置がされてなく、駅舎スペースに集約されるようになっております。

このような佐賀県との相違に対しまして、鹿島市の見解及びこれを引き継ぐ鹿島市事業分の基本設計の方針につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

先ほどお話がありました市の基本計画と、今回公表されました県のエリアプロデュースの相違点についてということでありましたけれども、にぎわい拠点施設については、ほかのいろんなコンテンツを交えたところで駅舎と一体のほうが効率がいいだろうとか、そういった一つ一つの議論を交わした中で変わっていったという部分がございます。個々の相違点といいますよりも、エリアプロデュースで強く打ち出されたコンセプトをどのように基本設計に引き継いでいくか、ここが重要なポイントになると考えております。

コンセプトはスローツーリズムの拠点にという考え方でございます。市民が憩い、集う日常の中に旅行者が訪れ、そこに交流が生まれると。ゆっくりと暮らすように旅をするなど、幾つものキーワードがございます。このような捉え方をうまく基本設計につなげていかなければならないと考えております。これを引き継いで形にする鹿島市のエリアというのが主に駅前広場ということになっております。

このエリアプロデュースが完了してから基本設計に入ることとしておりましたので、市として追求していくのは、この広場をゆっくりと憩えて集える居場所づくりにしていくということになるかと思っておりますので、皆さんが足を伸ばしたくなるような仕掛けづくりが大切だというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

スローツーリズムの拠点のコンセプトにこだわりがあるようですが、本来のコンセプトは、

鹿島市が策定した全体構想や基本計画におけるコンセプト、人と自然がつながる私たちのまちの駅ではなかったでしょうか。これまで鹿島市が作り上げてきた本事業の全体構想や基本計画が、佐賀県のエリアプロデュースの内容には反映されていないように見受けられます。

危惧してきたことですが、既に本整備事業に係る全体構想策定及び基本計画等には多額のコンサル料と多くの時間が費やされています。これが無駄にならないように、鹿島市の思いや考えを佐賀県側に確実に引き継ぐことを以前要求したつもりでしたが、これからの基本設計において改善していくしかありません。

それでは、鹿島市事業分の主要施設であるえきまち広場に関して伺います。

鹿島市は、佐賀県のエリアプロデュース内容を追求して、えきまち広場をスローツーリズムの玄関口として感じてもらえる場所にしていくという答弁がありました。このえきまち広場の現計画面積にしなければならない設置条件や必要性の理由、根拠を答弁願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

えきまち広場の設置条件、必要性、こういったものについてお尋ねだったかと思えます。お答えをいたします。

これまでの配置計画の検討経緯やエリアプロデュースのコンセプトなどを交えて広場設置の考え方を説明いたします。

広場の配置、外周の広さといったところは、市が作成しました全体構想の段階から現段階までおおそ変わっておりません。令和2年度から検討を開始した全体構想の議論では、専門家、市内団体の代表、区長会、交通機関、公募委員などで組織されたJR肥前鹿島駅周辺整備検討委員会において御意見をいただきながら計画づくりを行いました。その中で、広場の在り方についても複数の候補案の中から議論をして決定していただいた経緯があります。候補案の中で現在の配置となった理由は、鹿島市の豊かな自然を活用した緑の拡充、駅とまちをつなぐ快適な歩行者動線の確保、広場でのイベント開催が可能、にぎわい創出、中心市街地との連携の強化など、広場を設けない案よりも、安全面や景観、にぎわいの創出という点で優位性があると検討会において評価されております。この全体構想から基本計画へと進み、県の今回のプロデュースへ移行した現在も、この広場を配置する計画は残って進んでおります。

今回のプロデュースにおいて公表された肥前鹿島駅のコンセプトですけれども、スローツーリズムの拠点ということでございます。改札を出て駅舎を降り立った1歩目に鹿島市の豊かな自然をイメージするような景観が目飛び込んでくる。まちの第一印象をつくる仕掛けになるのではないかと考えております。もちろん交流スペースと憩いのスペース、こういったものも日常的に利用していただける空間になると考えております。

以上のような全体構想からの検討経過と新たなコンセプトをもって現在の配置計画ができてございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

私は、えきまち広場の設置条件、あるいは設置の根拠となる基準や理由を数値や法令等で答えてほしかったのですが、本事業に関しましては、鹿島市の豊かな自然を活用した緑の拡充とか、にぎわい創出、中心市街地との連携の強化とか、スローツーリズムの拠点とか、当初から抽象的な表現の説明や理由づけばかりで、理論的な理解ができません。総事業費や事業計画などの具体的な金額や面積が提示されないため、合理的な議論ができないところであります。

私がここで問題提起したいのは、えきまち広場の面積が広いところです。また、こちらのモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

具体的な面積の数値が分からないため、比較対象として他の駅周辺の図で説明します。

左上が肥前鹿島駅周辺です。計画されているえきまち広場を概略赤い枠で示しております。これと同じ赤い枠を右上、これは佐賀駅周辺になります。これと同じ赤い枠を佐賀駅に当てはめると、佐賀駅の現在の駅前広場がこの緑の部分です。ただ、鹿島市の計画されている赤い枠は、これの2倍以上の広さになることが分かります。

次に、左下図、武雄温泉駅付近の図です。こちらと同じように、武雄温泉駅の広場、この緑に対して、肥前鹿島駅周辺の計画されている赤い枠はかなり大きく感じます。右下の嬉野温泉駅周辺も同様です。

ちなみに、写真を撮ってきておまして、この肥前鹿島駅の延長部分、ここからそれぞれの駅の様を撮ってきておきます。佐賀駅周辺に関しましては、かなり駅前の延長が遠く感じます。それと、現在ある佐賀駅前広場の状況写真になります。こちらは肥前鹿島駅に計画されていますえきまち広場と同じように大屋根がかかっております。箇所箇所には植栽があります。また、休日等にはキッチンカーやマルシェといったイベントが開催され、集客がありますが、平日は閑散としております。

こちらの写真が武雄温泉駅付近です。同じように肥前鹿島駅が計画される延長から撮った写真です。これもかなり駅舎が遠く感じます。

こちらの写真が武雄温泉駅前の駅前広場です。これは拡大した分になりますけれども、園地があり、市民の憩いが十分にできるように整備されています。

私個人としましては、この武雄温泉駅周辺のように、コンパクトに肥前鹿島駅のえきまち

広場を整備するべきと考えます。特に、隣接するところにはレストランがあり、このような飲食店や宿泊ができる商業施設を追加したり、IT事業者など小スペースで事業が行える企業の誘致ができるように、余力を持った整備計画を行うべきです。近隣の市の駅周辺整備はとても参考になると思います。

このように、比較してみると視覚的に肥前鹿島駅のえきまち広場の計画が広過ぎることは一目瞭然です。市の人口規模、駅の利用客数、バスとの交通アクセス状況、西九州新幹線開業等の要因や将来事情からすると、佐賀駅や武雄温泉駅などが断然集客能力と可能性があることは皆さん御存じだと思います。それにもかかわらず、佐賀駅や武雄温泉駅より大規模に整備することがどうして必要でしょうか。

同じ鹿島市内には駅周辺整備事業の成功例としてJR肥前浜駅整備があります。肥前浜駅は必要最低限コンパクトに整備されています。その上で、浜地区の皆様が肥前浜駅周辺地区を盛り上げ、にぎわいをつくり、それが原動力となって肥前浜駅の効果が最大限に発揮されているものと考えます。

鹿島市の強みは地域力だと言われます。肥前浜駅を見習って、肥前鹿島駅のえきまち広場も広さに頼らず、内容によりスロートーリズムの拠点を演出するべきであります。肥前鹿島駅を利用したり、鹿島市以外からの来訪客をおもてなしするのは鹿島市民であるので、鹿島のために、鹿島らしさを演出するために、鹿島市が本整備事業全体をしっかりと管理主導してください。

本整備事業は、市民文化ホール建設事業に続く大型公共施設のハード事業であります。費用をかけて建設しても有効に活用できない場合、税金の無駄遣いとなり、市財政を圧迫することになります。肥前鹿島駅周辺施設に市民参加やにぎわいを求めるのであれば、特に使い方を重視したソフト施策が大切になります。広い広場スペースを造っても使う人がいなければ、そこは無駄に広い空きスペースにしかありません。利用者である市民を巻き込みながら、使い方、ソフト重視の考え方を並行して進めなければ、今回整備しても負の遺産になりかねません。特に周辺地域の方、商店街の皆様との連携は重要となってきます。

いずれにしても、これから行う鹿島市事業分えきまち広場やにぎわい拠点施設、駐車場、駐輪場等の附属施設の基本設計に当たっては、まずは鹿島市民の情勢、駐車場、駐輪場の現在の利用状況、完成後の維持管理、さらに、市財政の見通しを踏まえて慎重に判断してください。それとともに、タイムリーな情報開示とその都度議会による事前審査ができるよう強くお願いしておきます。

この3つの事業につきましては、佐賀県が中心、あるいは鹿島市との共同事業で進めているところでもあります。

そこで、佐賀県との調整、仲介の役割を担う鳥飼副市長に伺います。

県立大学の鹿島市への誘致をどのように考え対応しているのか、それと、JR肥前鹿島駅

周辺整備事業において、佐賀県からの情報提供がなかったり、ここに来て鹿島市と佐賀県の計画にそごがあったりして、佐賀県との連携がうまくいっていないように見受けられ、これにより市担当職員が苦慮しているようにも感じられます。副市長としてこの辺をどのように捉え対処していくか、この2点についてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今2点、佐賀県事業に関する鹿島市の重点施策に関する事ということで御質問いただきました。

まず、県立大学の誘致についてお答えします。

県立大学の誘致につきましては、この議会、県の9月の議会に県構想を提出されております。その中でもいろいろと議論がっておりますけど、これまでも場所については県のほうでは通学の利便性を考慮するという事であるとか、研究機関、企業、教育機関との連携ができるような場所だということをおっしゃっております。

今回、もともと県立大学を設置する目的としては、現在、佐賀県内の高校生が県外に出ているという、この機会損失をどうにかしたいと、できるだけ佐賀県内の子供たちに佐賀県内に残ってもらいたいという強い思いがあって、この県立大学の検討をされていると思います。そういったことから、通学の利便性であるとか、いろんな連携ということになります。

先ほど議員のほうからは、鹿島市の動きが遅いんじゃないかということがありました。情報、どういう動きをしているかについては、私も当然、県のほうと情報を取ったりしております。

ただ、場所をどうするかということについては、今回、場所については、地域振興ではなく、県のほうが主体的に決めるということになっておりますので、11月議会以降、多分その場所になると思いますけど、市としては今後とも情報交換しながら、鹿島市の主張を伝えていくことになるかと思っております。

次に、駅周辺整備ですね。いろいろ議員からはお話ありました。昨日も中村日出代議員の質問にお答えしました。今回の経緯につきましては、当初、鹿島市の中で検討しておりましたものを、途中から県が一部主体となってやっております。整備全体につきましては、エリアプロデュースとかは県のほうでやっておりますけど、市の担当するもの、駅前の広場、駐輪場、駐車場というのは市のほうが今後ともやっていくことになります。

この肥前鹿島駅の周辺整備につきましては、県も市も目的としては、皆さんにとっていい駅、すばらしい駅を造っていかうということ、目的は1つだと思っておりますけど、それぞれの立場からいろいろ言うこともあると思います。これまで鹿島市担当職員も、担当課長もかなり県とは会議を何十回と重ねて、それぞれ鹿島市の立場、県の立場、いろいろ議論しながらこ

の形をつくってきております。私も4月から来ておりますけど、4月から県の担当部長さんも鹿島市のほうに来ていただいて、市長と4回ぐらいずっと意見交換をしておりますので、常にトップの上の段階でも意見交換をしながらやっております。

昨日の中村日出代議員の質問にもありましたけど、情報がなかなか出ていないじゃないかというお話もありました。このエリアプロデュースですね、県が今やっておりますけど、それをしている間は、県と市とではいろいろ議論をしておりますけど、どういった姿が出来上がるか、形ができていませんでした。今回、9月にそういったエリアプロデュースの形が出て、やっと市民の皆さん、議会の皆さんに公表することができましたので、今後、それが進んでいく段階では、そういった情報公開という情報提供は密にしていきたいと思います。県と市が一緒になって、これまで以上に連携してやっていく必要はあると思います。

また、11月からは鹿島の町なかに県のオフィスを備えて職員が常駐して、この鹿島・太良のまちづくりを鹿島・太良の職員と一緒にやっていくということになっておりますので、これまで以上に県と市が連携して、お互い情報交換しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

佐賀県との連携は極めて重要であります。今後も様々なチャンネルを通して最新の情報を集め、鹿島市にとって有益であるような役割と行動をお願いします。

ここではJR肥前鹿島駅周辺整備事業のえきまち広場に特化して問題提起をしました。本整備事業が鹿島市にとって有益かつ有効な整備になるために、今後も様々な観点で追求し、問題提起するだけでなく、改善策を提案していきたいと思います。

次に、鹿島市のDXに関しましてさらに質問します。

先ほど、これまでのDX推進に関する取組や効果について答弁いただきましたが、今後のDXの実現に向けた展望や計画につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えします。

自治体DXというものは、単にデジタル化によって効率化やコスト削減を目指すものではなく、業務の在り方そのもの見直しや働き方、組織の変革によって人口減少や少子高齢化などの社会変化の中でも行政サービスの維持、向上、市民の皆様の利便性向上を図り、よりよい生活へとつなげることであると考えております。

そのために、市役所の業務の徹底的な見直しで削減できた時間を人でしかできない相談業務などに注力したり、市民の皆様が市役所へ出向いて届出や申請、申込みなどの行政手続をする必要がないように、インターネットを活用したオンラインでの手続を拡充することを今後考えております。

また、ドローンなどを活用したスマート農業、A Iを取り入れた教育、学校教育学習や公共交通など、様々な分野でもデジタル技術を活用し、地域の課題解決を図られるように取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

今後、A Iやロボット技術の進展によりまして、デジタル技術が市民生活により浸透していくことが予想されます。本市も人口減少による生産力や地域力の減少など社会問題に対応して、持続可能な住民サービスを提供していくため、引き続きD Xの推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

D Xの実現には鹿島市民の行動が必要不可欠であります。市民の理解と協力を得る施策につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本市のD Xを推進していく上で市民の皆様の御理解と御協力は欠かすことができないと考えております。そのためには、まず本市のD Xの取組について知っていただくことが重要でありまして、ホームページや市報、SNS、記者会見など、あらゆる機会や媒体を利用して今後も広報を行ってまいります。

そして、多くの市民の皆様がD Xやデジタル技術の恩恵を享受していただくためには導入したシステムを利用していただかなければなりません。そのためには、デジタル技術になじみのない方々へのデジタルについての講座やスマホ教室などの支援が必要であると考えております。ですけど、市役所だけでそれらに対応することは大変困難でございます。本年度DMM.comグループや鹿島D X研究会と連携協定を締結したように、専門的な知識や経験を持ち、地域の実情をよく知っている民間団体と連携して取り組んでいくことも必要であると考えております。

今後ともD Xに向けて市民の皆様への御理解と御協力を得るために、分かりやすい広報、デジタル活用に対する支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

前年度より松尾市長の重要施策としてD X推進の取組がスタートし、D X推進組織の新設、強化、市職員の動機づけ、それと庁内D X、さらには、住民サービスにおいてマイナンバーカード普及に合わせて住民票などの公的証明書がコンビニエンスストアで交付されるなど、着実に遂行されていることは評価します。

しかしながら、以前も主張しましたとおり、どんなにI Tやデジタルのサービスが発展進化しても、デジタルサービスを受ける側、すなわち市民の皆様がデジタルサービスを享受できなければD Xは成立しません。D Xを推進するためには、まず全ての鹿島市民の皆様がデジタルサービスを享受できるよう、D Xへの理解とデジタルサービスを享受できる環境づくりを整備することが必須となります。しっかりと理解していただくことができるように、急がず、丁寧に、分かりやすく説明し、認知度を高めることを切にお願いします。

また、鹿島市の民間団体においてD Xに関する各種セミナーやイベントが随時開催されており、積極的な広報活動が行われています。先日の10月1日日曜日には市民文化ホールで鹿島D X研究会による鹿島デジタルフェスタが開催され、多くの市民の方の参加があり、盛況となりました。このようなイベントにより、鹿島市民の皆様がD Xを知っていただくよい機会だったと思うとともに、少しずつD Xが浸透してきているように感じ、喜ばしく思います。これからもっとデジタルの活用により、市民の皆様の利便性向上が期待されます。誰一人取り残されない社会、D X社会の実現のために、鹿島市のD X推進の取組に今後も注目することとします。

今回の一般質問により鹿島市の財政の現状を把握するとともに、現在行おうとしているJ R肥前鹿島駅周辺整備事業等の大型公共事業について確認しました。その上で、鹿島市の行財政改革の一環であるD X推進の進捗状況を確認したところであります。

最後に、松尾市長にお聞きします。

これまでの質問、答弁を踏まえまして、行財政運営に関する市長の思い、見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今日は宮崎議員のほうから鹿島市の財政状況、駅前の整備事業、それから、道路の問題、いろんなことを質問いただきました。

一番私が今から思うことは、これから鹿島の人口は、2万7,000人台ですけど、まだ減っ

てきます。そういう状況の中で、この鹿島をこれからどういうふうな形にしていくのかというのが課題だと思っております。第七次の総合計画中間年に当たるときに、今度見直しを行いました。その内容の中で、DX、それから、SDGs、ゼロカーボンの問題を取り上げて、今回変えたところでございます。

さっきおっしゃったように、財政を考えながらやっていくというのが一つやはり大きな課題です。今後、駅前とか、この庁舎の改築、改修、その問題も入ってきますので、財政的にどういうふうな先行きを見通していくのか。それともう一つは、人口減少が進む中で、やはり市の職員の中で市民サービスを維持していくやり方、それがまさしくDXだというふうには思っています。そういうことで、今から取り組む課題にやっぱり市民サービスを落とさない、むしろ市民サービスを上げながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

スマートフォンなどの電話機器についても、20年前と今とすれば格段に変わってきました。じゃ、今後10年、20年後、鹿島のまちのありようというのは、やはりそういうふうなデジタル化、これを見据えた行政の運営をしていかなければいけないと私自身も思っております、市民の皆さん方の理解を得ながら、財政も考えながら、今後の市政運営に取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

確かなことは、日本全体が人口減少、少子高齢化などの社会問題に直面していることです。特に地方都市は、この社会問題を克服できるか否かでまちの存続に関わってくると言っても過言ではありません。

鹿島市もしかりです。新型コロナウイルス感染症対策、JR長崎本線の特急減便、鹿島市民文化ホールの建設工事など、目まぐるしい社会情勢の変動があり、かなり行財政運営が困難になっていると思われれます。

しかしながら、鹿島市が目標として掲げるみんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりの実現に向け、引き続き効率的かつ持続可能な行財政運営が行われることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時15分から再開します。

午後3時2分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

今年の夏は、かつて経験のない猛暑が続き、地球沸騰化の時代の到来とさえ言われました。そのような過酷な環境の中でも様々な行事、イベントが復活したのは鹿島の市民力の強さと改めて感じるところでございます。私の住む七浦地区は9月の第2日曜日が秋祭りの日と決まっており、各地区で面浮立の奉納が行われました。私も地区の大頭取として汗を流しましたが、伝承芸能の維持が難しいと言われる中、誰一人不平を言うことなく協力いただいたのは大きな伝統の力があると思えました。

その力とは何か。面浮立の所作から分かることは、間違いなく収穫への感謝であります。何の収穫かと申しますと、もちろん年に1回しか取れず、1年間の食として命をつなぐ米についての感謝であると思えます。日本人と米の出会いは、かつて我々の世代の学習では弥生時代からと言われていました。今ではもっと古いとも言われていますが、いずれにしても、数千年にわたって日本人の命を支えてきてくれたことには間違いありません。しかし、ここに来てグローバル化の進展とともに食の多様化が進み、主食の米でさえ食卓に上らない家庭もあるとメディア等で伝えられています。

鹿島市は昨年、ゼロカーボンシティ宣言をされ、本年度はSDGs未来都市にも選定されました。SDGsのSはサステイナブル、持続可能という言葉であります。未来永劫持続可能な都市になるためには、市民生活の衣食住の中でも大きなウエートを占める食をどう捉え、日々実行していくかが大切だと思います。中でも、主食の米は単に栄養として体をつくり上げるだけではなく、その生産現場の水田から鹿島市の環境全体をつくり上げる非常に重要な作物でありますので、一般質問をしながら市民の皆様と共に考えていけたらと思います。

そこで質問として、まず、鹿島市における新米の生育状況についてお尋ねします。

稲刈りが終わったばかり、まだ稲が刈り終わっていない田んぼもありますけれども、正確には把握できないかと思いますが、分かる範囲での答弁をよろしくお願いします。

次に、鹿島市における米の自給率についてお尋ねします。

鹿島産の米と鹿島市民の消費のバランスはどうなっているのか。鹿島産の米の流通についてお尋ねいたします。

3番目に、米は人類の食べ物の中でどのような位置を占めているかについてお答えください。

主食としてどうして米が選ばれたのか、米が優れている点などについて教えてください。

次に、米の値段についてお尋ねします。

10月から様々な物品の値上げが指摘されていますが、米の値段に変更があるのか、米は全体的に高いのか安いのか、そういうことを考えたいと思います。

次に、水田の機能についてもお尋ねします。

鹿島市にもいっばいに広がる水田が日本の環境の中でどのような位置を占めると言われているのか、お尋ねをいたします。

その後、鹿島市における減反等の実態や学校給食における米食の実態についてもお尋ねしますが、最後に答弁を聞きながらSDGs未来都市としてこれからの米食をどう考えていくべきか、市長に御答弁をお願いいたします。

詳細につきましては再質問、一問一答での対応をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

それでは、私のほうからは鹿島市における新米の生育状況及び米の自給率、さらには米の価格の現状等について申し上げます。

まず初めに、今年度の水稻の生育状況でございますが、8月中旬の全国の予想では平年並みの作況予想が多かった一方、九州や中国地方の一部で、やや不良と発表されています。佐賀県は6月から7月の日照不足によりまして作柄はやや不良となっております、今後も高温が続くと品質の低下が懸念されますことや、今年はカメムシの発生が例年より多いということで病虫害の発生状況も注視しながら、収穫までは注意深く見守っていくことになります。

全国及び佐賀県の8月の作況予想は、九州ではやや不良との予想が出たところでございますけれども、鹿島市においては全体的に平年並みの予想となっております。台風6号の影響も幸い大きなものではなく、9月下旬から夢しずく等の収穫が始まったところでございます。

次に、鹿島市の米の自給率でございますけれども、統計上のデータはございませんが、令和4年産のJA出荷分のさがびより、夢しずくの玄米出来高は1,775トンで、うち18.8%に当たります334トンが保有米ということになっております。農林水産省が示しております国民1人、年間の米の消費量は令和2年度で50.8キロとなっております、これを鹿島市の現在の人口に換算いたしますと1,400トンとなりますので、市内の米の自給率を考えますと、JA出荷分のさがびより、夢しずくだけで自給率100%を超えていると考えられます。

市民の皆さんが鹿島産の米をどれだけ食べているかというデータはございませんけれども、生産者の方々は保有米として自らが生産した米が食卓に上がっていると考えられますので、1次産業の少ない地域と比較しますと、地産地消の割合は多いというふうに考えておるところでございます。

次に、米の優れている点でございますけれども、まずは何より栄養価が豊富であることが挙げられます。米は日本の気候や土地に合った作物でありまして、生産性が高いこと、保存

性に優れていることなどがあり、これらは食料の安定供給につながり、多くの人口を養うことができるため、特にアジア圏で伝統的に米が主食として取り入れられてきました。米は人が活動するために必要なエネルギー源であり炭水化物が豊富ですが、ビタミン、たんぱく質など、様々な栄養素を含んでおります。これらの栄養の消化吸収がよいことも優れている点として挙げられるかというふうに考えております。

次に、米の価格についてでございますけれども、令和4年産玄米1俵当たりの全銘柄の平均取引価格は13,857円となっております。令和元年から比較いたしますと、取引価格は若干下落傾向にございます。市内販売店のほうに確認を取りましたところ、多くの食料品価格が高騰している現状にあっても、米の販売価格は横ばい、もしくは若干の下落傾向にあるという状況でございます。

次に、自然界におきます水田の機能でございますが、水田を適切に管理することで様々な自然界の恩恵を受けることができます。

1つは水害防止機能であります。水田は周りをあぜで囲まれておりまして、雨水を一時的に貯留することで時間をかけてゆっくりと下流へ流すことができるため、一気に川に水が流れ込むことがなく、洪水の危険性を減少させております。

また、ほかにも生物多様性の保全でありますとか、地球温暖化が進行する中であっても、水面からの水分の蒸発でありますとか作物の蒸散によりまして空気を冷やすというような効果、このような効果が認められているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。いいですか。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

一遍にたくさん質問しましたので、少し分けたほうが私もいいかなと思っていましたけれども、全体を答えてくださいという話もあります。

それでは、まず最初に写真を見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

本当に鹿島市の力を感じた9月の第2日曜日でしたけれども、これは私の地区の面浮立で、道行と書いていますけど、道浮立というふうなですね。副市長は初めて御覧になられたかなと思いますけれども、このような面浮立が各地区で催されているところでございます。

面浮立のいわゆる面の踊りだけではなくて、私のところは鳥毛と申しまして、下に、下にじゃないですけど、これが先に行って、後で面が出てくる、その後にかねとか、女の方は着物を着てかねを打つし、その後には太鼓、笛というふうな感じで回っているところでございます。これが最終的にどこに行きますかという、神社に奉納をするという形になります。この後に、これはずっと道浮立から奉願道、それから、鳥居懸、そして、神の前という笛が

ちょっと変わっている中でずっと所作があるんですけども、これが終わった後にも、「かんたん」といいまして「神田」と書くんですけども、そういうふうなものもありましてですね。そういった流れからしても、この面浮立というのは収穫を祝うといいますか、感謝するというふうなことというのを感じたところでございます。

そういった中でずっと私も米のことをするに至って各地区を回りましたけれども、これは私は「美田」と書いていますけれども、美しいですね。さっき機能のことをおっしゃったと思いますけれども、景観機能というのものもあるんじゃないかなと、日本を飾るといいますか、そういうふうなことも機能の中にあるんじゃないかなと思うほどの美しい田んぼ。これはちょっと色が変わっているところもまたいいですね。ちょっと早めに植えられた早場米といいますか、それと青いのが残ったりして。こういう風景が干拓に広がっています。後で言いますが、こういったふうに何か作ってあるのは後で出てくる感じなんですけれども、後で話をいたします。

こういうふうな鹿島市の状況でございました。新米ですから当然状況はきちんと正確には分からないけれども、先ほど鹿島市は平年並みであるとおっしゃっていただきましたし、それから、おっしゃるとおり、非常にカメムシが多いと、例年の15倍ぐらいいるとかと言われておりまして非常に心配しておりますけれども、これがミカン等にも非常に災いをしている状況もあって心配しているところでございますが、お米のほうは順調に育っているのかなというふうに思います。

そしたら、2番目の鹿島市における米の自給率ということについて少し話を移したいと思えます。

私たちの頃は、今1人の人が大体50.8キログラムとおっしゃったですかね、計算すると、大体1合が茶碗2杯とざっくり昔言われていましたけれども、茶碗自体が少なくなったりするんですけども、1日に2合食べたらもうちょっと多くなるんですけど、平均2合も食べていない、1日に2合食べたら、なかなか計算が大分算数の計算をして非常に難しかったんですけども、茶碗はお米の量の倍になるといいますか、要するに水を入れて炊きますので倍になって計算が非常に難しかったんですけども、大体60キロぐらいかなというふうなことが書かれていましたけど、もっともっと少なくなっているなということを知りました。

そういうふうなことで鹿島市の場合ですけども、ざっと60キロぐらいで計算をしてみますと、水稻面積は鹿島市の場合大体500ヘクタールぐらいが必要だというふうな感じになるんですけど、令和4年度の水稲作付面積は767ヘクタールというふうなことなんですけど、その辺の水稲面積の数年間の移り変わりとかを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

鹿島市におきます水稻の作付面積でありますけれども、先ほど議員おっしゃられましたように、令和4年度が767ヘクタールでございます。ここ数年見ておきますと、年々減ってきておまして、私どもが手元に持つておるデータで古いところで約20年前ですか、平成16年と比較しますと、平成16年は水稻作付面積が943ヘクタールございましたので、約200ヘクタールほど、この間、減少をしてきているというような現状にございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

作付面積も減っていますけれども、いわゆる個人が食べる量とといいますか、あるいは人口も当然減っていますので、鹿島市としては米自体としては市民全体を賄えるだけの量を生産しているというふうなことが分かりました。

それで、ちょっとずれますけれども、実は鹿島鍋島藩1万5,000石というふうなことを言われておりました。1万5,000石がどれくらいの面積なのかなということを考えたりして、いろいろ計算をしているところではございましたけれども、1石が大体150キロぐらいかなというふうなことで、1斗が十五、六キロですね。そういうふうな計算をしてみますと、私の計算でいきますと、1,500石で大体2,250トンかな。間違っていたら教えてください。大体1反が500キロぐらい、今はもうちょっと少ないのかなと思いますけれども、計算しやすいように1反で500キロぐらい取れる、1ヘクタール、1町歩で5トン取れるとすると、この2,250を5で割ると、私の計算では450町歩ぐらいになるんですけど、どうでしょうか、農林水産課長、この計算が大体当たっているでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃられたように、計算上はそのように1万5,000石、450ヘクタールになるというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

現在、767ヘクタールですけれども、当然減反面積等があるので、もっと広いんですけども、当然当時は七浦干拓も浜干拓もなかったはずだし、七浦自体が鹿島支藩には入ってなかったというような状況もあるので、直朝公あたりの力でたくさんのお米が鹿島の中で作

られていたと分かるかなというふうに私は思いました。

そこで次に、米のことについてもう少し深めてみたいと思いますけれども、まず、次の写真。

〔映像モニターにより質問〕

これはまだぎりぎり刈る前ぐらいの稲穂かなというふうに思いますけれども、私が調べた中で大体1つの穂の米粒、昔は100と言っていましたけど、今はもうちょっと少ないのかな。もちろん品種によっても違うのかなというふうに思いますけれども、1つの穂の米の数が70から100。そうすると、田植をすると、私はアイガモ農業とかをやっていたのでよく知っているんですけど、1本の苗が分けつをすると20株、最高22株ぐらいになるとか言われていますけど、簡単に言うと、1粒から20掛け100で2,000粒になるんですよ。これも米の優れている点じゃないかなと思うわけですね。1粒の米から2,000粒も取れるんだよというふうなことでですね。

そういうふうなことをいろいろ考えておりますけれども、また、今おっしゃったのは栄養価が富んでいる。なるほどなと思います。生産性というのは今言ったようなことかなと。1つの粒からたくさん取れるというふうなことかなと思いますけど。

それから、アジア圏と言われましたけれども、基本的に私が読んだ書物では、水が豊富で気温が高くて米が作れる状態のところでは米を作って、雨が少なくて作れないようなところは小麦とかトウモロコシ、もっと寒いところとかは草とかしか生えないので牛とかを飼って、その乳を搾ってとかですね、エスキモーなんかはほかの動物のあれとかで。

そういうふうな中で、ある意味、米は人類によって選ばれた食物ではないかなということを読んだことがあるんですけど、そういうふうに非常に優れた米というふうなことをまず確認したいと思いますが、江島課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えします。

今、議員が言われましたように、日本を含みますアジア圏は米を主食としているところが多うございます。これは生産性の高さというのもありますし、また、文化面ですね、文化的な背景というのもあろうかと思えます。日本とか中国、あとインドなんかでは、お祭りの際に米を行事などで献上するなど、そうした文化的な背景もあろうかと思えます。

また、先ほど申しましたように、栄養価に優れているところと、さらには調理する場合の自由度の高さ、そのまま食べるのはもちろんですけども、チャーハンでありますとか、おこわ、様々な料理に使えるというような調理の自由度の高さといったところが主食として優れている点というふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは次に、米の値段について話を移してみたいと思います。

先ほど60キログラム、いわゆる1俵ですかね、13,857円というふうなことをおっしゃいましたけれども、これが昨年度の値段ですか、今の値段、標準米ということで、いろいろ品種によって違ったりはすると思うんですけど、一般的にこれくらいの値段であるというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

品種によって値段は異なりますので、先ほどの値段は全銘柄の平均価格ということで申し上げます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

そうしますと、平均ですからこれでいいと思いますけど、実はこだわっているのが茶碗1杯のお米がどれくらいするのかなというふうなことなんですけれども、計算をしていただければありがたいんですけど、60キログラムが13,857円ですね、そうすると、1キログラムは、60で割ったら、よろしく願います、そして、茶碗1杯の値段をどのくらいかはじき出していいただければありがたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

私のほうで米の茶碗1杯の価格というのを試算してみました。茶碗1杯の御飯というのが約150グラム程度ございまして、これは炊き上がった後のグラム数でございます。先ほど議員もおっしゃいましたように、米が炊き上がりで2.2倍ほどに膨らみます。ということは炊く前の精米の状態、米の状態では御飯茶碗1杯65グラムが必要ということになります。これで割り戻して計算をしましたところ、御飯茶碗1杯の価格が24円というふうに試算をいたして

おるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私の計算よりも少し高いようですけれども、25円でも十分なんですけど、皆さんどうお考えですかね。茶碗1杯25円ですよ。（「24円です」と呼ぶ者あり）24円。失礼しました。24円という価格ですよ。お百姓さんがずっと頑張っておられるんですけど、茶碗1杯は24円ぐらいかというふうな感じも非常にするんですけど、例えば、パンとかを買っていただくと、20円で買えるのかなというふうなこともあってですね。こういうことも考えながら農業というのも考えていかんざいかんとかかなというふうに思うところでございますが、茶碗1杯が命をつなぐための値段としては安過ぎるんじゃないかなと感想を持つところでございます。

そこで、これはこれとして、実は御承知かと思えますけれども、ミニマムアクセス米といって毎年、アメリカからでしょうか、正式なところをよく知らないんですけど、輸入をしている米があるというふうなことなんですけど、このミニマムアクセス米の値段というのはお分かりになりますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

まず、ミニマムアクセス米というのが何かといいますと、最低限国が輸入しなければならない米のことでありまして、これは1995年に成立しましたWTO（世界貿易機関）での合意内容でありまして、食料自給率が低い日本が米の輸入を急増させることを防ぐ目的で設けられて、このWTOのルールの中で食料の安定供給や自国の農業を保護する観点から、一部の商品に対してミニマムアクセス制度というのが設けられたことであります。

日本の場合、輸入される量が自国消費量の一定割合7から8%程度が目安とされておりまして、ここ数年、国内に輸入されておりますミニマムアクセス米は年間76万7,000トン輸入されております。

販売価格については把握いたしていないわけなんですけれども、そもそも国産米と比較しますと、価格的にはミニマムアクセス米は非常に安くなっております。そのほとんどが我々日本人の主食用ではなく加工用でありましたり、飼料用、あと、諸外国への援助用の米として使われておりまして、私たちの一般家庭にこれが入ってくるというのは現状はないというような状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ミニマムアクセス米の御説明ありがとうございました。

この値段もいろいろ変わったりしていますので、若干ミニマムアクセス米のほうが高いというふうな年もあったようですけれども、同じぐらいの値段で買っているけれども、ほとんどが飼料用だというふうなこととか、それから、これだけ今は米余りという日本の状況の中で、WTOでの決まりだからといって日本の水田を潰すような感じで輸入をしてもいいのかなというふうなことが問題としてあるんですけれども、この辺は少し国レベルですけれども、市でも要求をしていただいて、当然今ではこれがなくても食料は自給できるわけですよね、多分この決まったあたりでも自給できていたんじゃないかと思うんですけど、人口は減る、それから、米の消費量も減るという中で、もう必要じゃないと思うんですけど、この辺の議論が何かなされているかどうか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

これは国会でも議論がされたことがございます。このミニマムアクセス米を全て消費しているかということ、そうではなくて、在庫というのも毎年必ず発生をいたしております。1万トン当たりの保管にかかる経費が大体1億円の経費が生じているということで、過去の例でいいますと、在庫が60万トンということはイコール60億円の保管経費がかかっているということで、この保管に対する費用でありますとか、このミニマムアクセス米の問題点といいますか、カビとかの異物混入等々の問題点などもありまして、国レベルでの話にはなってきましたけれども、こうした財政負担をどのくらい、いつまで続けるのかということ、農業者団体からはこのミニマムアクセス米の輸入に対する反対の声というのは国に対しても上げられているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。ぜひ市を通じてでも、県、国とかにも上げていただければというふうに思います。

それでは次に、水田の機能についていきたいと思いますが、次の写真を見てください。

〔映像モニターにより質問〕

これは棚田とか言っていますが、軽い棚田といいますか、こういった風景がいろんなところで広がっているんじゃないかなというふうに思いますが、こういったところでも工夫をして、ずっと農家の方が作ってこられたという状況の中で、先ほど水害の防止機能、これは今盛んに言われておりますね、ちょっと水を高めて水をためるんだというふうなことを盛んに言われておりますが、先ほど生物多様性とか温暖化防止とかも言っていました。水をためた状況というのは、非常に水生昆虫といいますか、そういうのが好む環境で、オタマジャクシはもちろんですけど、いろんな昆虫等が入ってくるような、そしてまた、それを食べるようないろんな生き物が集まってくるという状況が広がって、ぜひこういった環境も残しておかなくてはならないというふうに思います。

食育基本計画とか環境計画の中にも水田の機能を高めるんだというふうなことが書かれておりますし、もちろん地産地消とかといったこともたくさん書かれておまして、こういった計画にのっとっても日本の水田を守っていかなくてはならないのかなというふうに思います。

そして、温暖化といいますか、水田があったら非常に涼しいそうですね。夜でも窓を開けてよかばいと言われるような地区もあるというふうなことでですね。そういった意味からも水田は非常に重要であるということですね。

あと、水田ですから連作が利くわけですね。同じところに何回でも作れるというふうなことで。これが畑だったらなかなかそういうふうにはいかないんですけども。

そういうふうないろんな機能がある水田であるというふうに思います。

そうすると次に、鹿島市全体の減反のことを伺いたいと思いますけれども、これはまだお答えはなかったですね。鹿島市における減反等と書いておりますけど、減反だけではなくて、いろんな状況の田があるかなと思いますので、その辺の実態についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

鹿島市における減反の、つまり、転作率の状況でございますけれども、ここ数年は40%前後で推移をしております。直近5年間を見ますと、最も転作率が低かったのが令和元年度の37.5%、逆に最も高かったのが昨年度の41%となっております、全体的に見ますと、少しずつではありますけれども、年々転作率というのは高くなる傾向にあります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

写真を御覧になっていただけないでしょうか。

〔映像モニターにより質問〕

これは山間部に行ったときに写した写真ですけれども、こここのところがもともと田んぼだったのかな、ここに田んぼがありますからですね、そういうふうな感じかなというふうに思いますが、これはほとんどが稲を作っているもので、頑張っておられるなと思うんですけれども、これは北鹿島地区ですかね、道路の右半分、南側というんですかね、水田がずっと広がっているんですけど、ここにサギもいます。左側はずらっとすごい面積に大豆が作っていました。

それで、先ほど大体40%ぐらいが転作をされているというふうなことを教えていただきましたけれども、まず、以前は政府がお米を買い上げてというふうな形で、上のほうからこれぐらい減反しなさいと来ていたんじゃないかなと思いますけど、減反というのが実施されている実施主体とか、どのような感じでこれぐらい減反するよというのを決められているのか、その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

減反ですけれども、これはそもそもが生産過剰となりました米の生産量を抑制するために、1971年から実施をされております。2018年に約50年間の歴史をもって減反というのは廃止をされております。ただ、その後、国のほうからは県のほうに米の減反ではないですが、生産の目安ということで、このぐらいの面積で生産をしてくださいといった生産の目安が示されるようになりまして、これをもって市のほうも協議会等で毎年の生産量を決め、調整をしているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

結局、国のほうで大体こういうふうにしなさいと言われたような感じがいたしますけれども、そういうふうなことで減反がずっと広がっているわけですが、減反の作物について、減反をされたところに何を作ればいいのかというようなのは国からの目安があるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

転作作物の種類についてでございますけれども、これは国の経営所得安定対策交付金に該当する作物ということで地域に応じていろいろ定められておりますけれども、鹿島市でありますと、一番多いのが大豆への転作、あと、野菜類ですね、これらの転作も多い状況でございます。あと、最近、飼料用米ですね、この辺への転作というのも増えてきている状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

それでは、飼料用米についてお尋ねをいたします。

飼料用米はお米ですけれども、減反の対象になっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

飼料用米は転作の減反対象の作物というふうになっております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

すみません、度々。そしたら、飼料用米ですけれども、これは当然飼料用ですから、いわゆる畜産関係に流れていくというふうな感じに捉えてよろしいんですね。これの作付面積の資料を頂いたんですけれども、この作付面積がどのように変わっているのか、よろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

飼料用米の作付状況でございますけれども、昨年度、令和4年度が市内で9.8ヘクタールございました。これが今年度はさらに面積が拡大しまして、現在のところ9.8から12.6ヘクタールぐらいに拡大するというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ウクライナ関係で畜産の飼料とかが大変値上がりしているというふうな話も聞きますけれ

ども、こういうので若干緩和されるのかなと思ったりもしたところでございます。

そしたら、そのほかに私が一番気になっているのが酒米ですね、非常に鹿島はツーリズムといいますか、酒でまちおこしをしているという感じがいたしますけれども、この酒米は減反の対象になっているのかということと、作付面積の変遷といいますか、どういうふうになっているのか教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

酒米に関しましては飼料用米と違いまして転作の対象とはなっておりません。なので、酒米のほうの生産というのがだんだん鹿島市内では減ってきてまして、その分、先ほど申しました交付金対象となる飼料用米の作付のほうが増えてきている状況でございます。

酒米について紹介させていただきますけれども、令和4年度、昨年度が鹿島市内で6件、9.4ヘクタールで作付をされております。以前、多かった年が平成27年は24.4ヘクタールで作付をされておりましたので、そこから比較しますと、半分以下の面積に現状なっているというところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

お酒のほうは盛んに造られているので、ひょっとしたら私は足りなくなるんじゃないかなと思うんですけど、当然よそから仕入れたりもされているのかなと思うんですけども、ぜひ鹿島産を使ってほしいんですけど、少なくなっている原因、作りにくいからとか、その辺の何か理由があるのか教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

なかなか生産が伸びないというのが、今、議員おっしゃいましたように、酒造業が盛んでございまして地元産の酒米の需要自体は酒蔵さんのほうには多いわけでありましてけれども、なかなか供給が追いついていない状況にあります。一番の理由といたしましては、品種としては山田錦になりますけれども、これがすぐ倒れる、倒伏しやすいということ、また、こうした天候の影響を受けやすい品種であるということから、毎年の収量が安定しないという傾向にありまして、この栽培の難しさと収量の安定しない部分ということでイコール農家所得

も安定しにくいというようなこともあって、作付が減少傾向にあるのかなというふうに分析をいたしております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私も以前この山田錦で事業をしたことがあるんですけど、1本の長さが長いですね。そして、1粒が大きい。だから、必ず倒伏するというんですかね、大変苦労されて作っておられたのを見学したことがあるんですけども、そういうふうな状況もあってですね。しかし、ぜひ鹿島市の米で鹿島市の酒をとというふうな、そういう流れも非常に喜ばしい流れかなと思いますので、お互いに努力をできたらなというふうに思うところでございます。

この減反等についてですけれども、最後に、減反であるのかどうかと、写真を見てください。

〔映像モニターにより質問〕

これは休耕田とか言っておりますが、これはまだ隣に稲があって、ここが休んでいるのかな、しかし、何も作ってはおられないので、休耕田かなというふうに思うんですけど、これは平野部ですよ。

これも平野部なんですけど、かなり荒れ方がひどくて、この辺は少し木みたいなのが残っているようなのも平野部でも見られました。この辺は何か作っておるような感じですけど、休耕田かなと。

これはずっと山間部ですけども、周りがオレンジ海道ですかね、その下の辺りで、この辺がうわっと荒れている感じなんですけれども、こういうふうなのがだんだん広がっているのが鹿島市の実態かなというふうなことです。

それで、分からないのは、荒廃園という言い方もありますよね。休耕田とは、あくまで田んぼを作るために休んでいるのかなと思うんですけども、荒廃園となると、全く荒れっぱなしになっているというふうな感じなんですけど、その辺の境目というのが何か農水のほうではきちっとあるんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

先ほど国から示されます生産の目安といいますか、米の作付の対象面積に入っていて、かつ転作、大豆だとか野菜とか転作をせずに何も作っていない、この状態が休耕田と、私たちは自己保全と呼んでおりますけれども、休耕田という状態かと思えます。

荒廃園、いわゆる耕作放棄地ですね、これに関しましては農業委員会のほうで毎年調査をされますけれども、そこで客観的に農業委員さんたちが見られて判断して、ここは荒廃園で

あるというふうに判断されたところが荒廃園ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。こういうふうな荒廃田といいますか、こういうのが広がらないように努力をしていかななくてはいけないと思うところでございますが、イノシシ等の被害等もあってなかなか厳しいのかなというところもあります。

それでは、まだ学校給食について聞いていなかったもので、よろしいでしょうか。

まず、まとめてですね、学校給食の米食の回数、これは途中で、前、2回ぐらいパン食があったのが4回ぐらいになったのを記憶していますけど、今でもそうなのかということと、それから、鹿島産米が給食に使われているのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島市で給食をスタートしたのが昭和37年、鹿島小学校が自校方式ということで始めたのがスタートのようです。昭和62年には市内の全小・中学校のほうで給食がスタートしたわけですけれども、平成21年から大体お米というか御飯を出したのが週に4回で、パンのほうは週1回と。平成29年になって基本は御飯ということで、パンのほうを月に2回程度にしているところです。なので、今年度でいいますと、給食日数は小学校、中学校ともに196日あったんですけれども、このうちパン食は27日、残り169日は御飯が出るという計画になっております。

それから、鹿島産の米の使用頻度ですけれども、鹿島市の給食用の御飯につきましては公益法人の佐賀県学校給食会と契約をしております、米につきましては、その学校給食会からJAさかのほうに発注をされ、大体鹿島市の施設、ライスセンターあたりから鹿島市で委託している工場のほうに直接納入がされることになっておりますので、ほぼ100%鹿島市産の米を使用しているというふうに聞いております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

学校給食米を考慮していただいて鹿島産のものを子供たちが食べているという状態、非常にうれしく思いました。また、御飯の回数も増えているということで、唯一日本で食料を自給しているのはお米だけだというふうなことを言われておりますので、安心をしたところで

ございます。ありがとうございました。

それでは最後に、今までの話を聞いていただいて、基本的に水田を通じて鹿島市全体をつくっていくんだという視点から話をしたわけですけど、市長のほうで何か今までのあれを聞いて、美しい田んぼを映しますので、ぜひコメントをお願いいたします。

〔映像モニターにより質問〕

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員のほうから米についていろいろと質問されました。先ほど話があったように、米というのは弥生時代以前から数千年続いて日本の食文化を支えてきたということだと私も思っております。日本人の体というのは、長年米を食べてきた、それに合った体ができているんだなというふうに思っておりますので、米を食べるといことは日本人の体にも非常にいいんだなというふうに思っておりますので、私も基本米食ですので、それを心がけております。

一番初めに映像で示されました七浦の収穫祭、感謝祭ですね。この鹿島地区は農耕文化が盛んであって、昔からそういうふうに春において種まきをして、夏に田植をして育てて、秋にその感謝の意味の大収穫祭ということで、それぞれの地域で面浮立であったり、いろんな収穫の感謝祭が行われています。鹿島はそういう地域に米文化が根差した地域だというふうに私も思っております。

それで、その水田の機能というのは、先ほど説明をしましたが、水をためる涵養、一概に言えばダムの効果ですね。それと、先ほどの景観、緑のじゅうたんを敷いたような美しい米の状況、よそから来られた方が鹿島に来て、すごいですねと、この一面青々とした緑が広がっているのは素晴らしいですねということもお聞きをしております。それと、水をためるということで暑さを和らげます。私も農家だったんですけど、水田の近くは夏でも涼しかったです。そういう効果もあってありますし、あと、生物多様性ですね。水田の中にはエビであったり、いろんな生物が生息をしております。そういうふうな生物多様性にも貢献をしております。

そういうことで、この水田というのはこれからも保全をしていかなければいけないというふうに思っております。もう一つ大事なことは、先ほどちょっと話が出ました連作障害ですね。米というのは何が素晴らしいかというと、毎年作り続けても連作障害が起こらないと。さっき見られた大豆、あれを3年、4年続けて作れば、必ず収量が落ちます。水田に水を張って米を作ることが連作障害を防ぐ。これは素晴らしい技術ですよ。こういうこともやっぱり米の文化にはあるというふうに思っております。

鹿島市の取組としては、地域循環共生関係の事業で棚田米、一応酒造好適米じゃないんですけど、普通の米で昨年ですか、「ごえん」というお酒を酒蔵が造っていただきました。そ

ういう取組をしたり、あと、荒廃地に放牧牛を放牧したりとか、そういうSDGs、持続可能な地域をつくっていくという取組も今しております。そういうことが国の内閣府であったり、環境省であったり、いろんなところから表彰を受けました。

つい先日の10月2日に、鹿島、太良の広域連携のSDGsの協定式がありました。この地域というのは山があって、平地があって、そして、海がある、同じような条件ですので、そういう条件を共有した2つの地域がこれからの持続可能なまちづくりを一緒にやっていきたいと思います、そういうふうな取組もいたしておりますので、ぜひ市民の皆さん方全体でこういう取組を続けて、この地域の自然環境を守っていきなというふうに思っております。

米作りの本当に重大さ、それから、すばらしさ、私も感じておりますので、議員と一緒に私も、今でも米を少し作っております、頑張っていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。これ以上ないコメントをいただきまして、また、お米を通じて鹿島市をもっともっと力強く育てていけたらいいなと思います。

本日の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時23分 散会